

2026年度 新入生のしおり



Kyushu Institute of Technology

School of Engineering

九州工業大学 工学部 工学科

0. 目次

1. 4年間の流れ	2
2. 工学部学年暦	3
3. 新入生行事予定	4
4. 各ガイド（新入生オリエンテーション用）	
① 学生・保証人情報入力	8
② 抽選履修登録	10
5. 大学での学修	12
6. その他（住所変更や学生証再発行手続き方法等）	18
7. 工学部学修細則	20
① 履修課程表	
・教養教育院	28
・工学系総合科目	31
・工学基礎科目、工学系入門科目	32
・各コースの履修課程表	
(1) 建築コース	33
(2) 土木コース	35
(3) 機械コース	37
(4) 制御コース	39
(5) 宇宙コース	41
(6) 電気コース	43
(7) 電子コース	45
(8) 化学コース	47
(9) 材料コース	49
(10) 数物コース	51
② 卒業要件	53
③ 早期卒業科目	54
④ 編入学生の単位の認定	54
⑤ 4年次進級要件	55
⑥ 教職課程	59
8. 資格・免許	64
9. 九州工業大学学則	72
10. リンク集	99

1. 4年間の流れ

九州工業大学工学部工学科 4年間の流れ

※実施時期や内容は変わることがあります。参考程度としてください。

		1年次	2年次	3年次	4年次	
所属類と履修コース及び学習・教育内容		学部共通教育 <input type="checkbox"/> 建設社会類 <input type="checkbox"/> 機械類 <input type="checkbox"/> 総合類 <input type="checkbox"/> 電気類 <input type="checkbox"/> 物質理工学類	<input type="checkbox"/> 建築コース <input type="checkbox"/> 土木コース <input type="checkbox"/> 機械コース <input type="checkbox"/> 制御コース <input type="checkbox"/> 宇宙コース <input type="checkbox"/> 電気コース <input type="checkbox"/> 電子コース <input type="checkbox"/> 化学コース <input type="checkbox"/> 材料コース <input type="checkbox"/> 数物コース	専門教育 +	文理融合・分野融合 - 希望に応じて履修 ◆副プログラム[全学] ◎ グローバル人材 ◎ マネジメント・アントレプレナーシップ人材 ◎ 社会実装・地域創生人材 ◎ データサイエンスと社会 ◆副専門プログラム[工学部] ◎ 工学系MDASH ◎ 分野横断型専門基礎	卒業研究
		◆グローバルエンジニア養成コース(GEコース)				
前期	第1クオーター(1Q)	4月	■ 新入生オリエンテーション ■ TOEIC-IP①(英語クラス分け) ■ 健康診断 ■ 入学式 ■ 新入生研修 ■ 前期・1Q授業開始	■ 2年生オリエンテーション ■ 健康診断 ■ 前期・1Q授業開始	■ 3年生オリエンテーション ■ 健康診断 ■ 前期・1Q授業開始	■ 健康診断 ■ 研究室配属・卒業研究開始 ■ 大学院入門科目履修開始 (GPA:3.0以上の希望者)
		5月				
	第2クオーター(2Q)	6月	■ 1Q期末試験 ■ 1Q授業アンケート ■ 2Q授業開始	■ 1Q期末試験 ■ 2Q授業開始	■ 1Q期末試験 ■ 2Q授業開始	■ 1Q期末試験 ■ 2Q授業開始
		7月				■ 大学院入試 (工学府・生命体第1回)
	夏季休業	8月	■ オープンキャンパス ■ 前期・2Q期末試験 ■ 前期・2Q授業アンケート ■ 夏季休業	■ オープンキャンパス ■ 前期・2Q期末試験 ■ 前期・2Q授業アンケート ■ 夏季休業	■ オープンキャンパス ■ 前期・2Q期末試験 ■ 前期・2Q授業アンケート ■ 夏季休業	■ オープンキャンパス ■ 前期・2Q期末試験 ■ 前期・2Q授業アンケート ■ 大学院入試(生命体第2回) ■ 夏季休業
		9月	■ 夏季休業 ■ 夏季集中講義(希望者) ■ 再授業期間	■ 夏季休業 ■ 夏季集中講義(希望者) ■ 再授業期間	■ 夏季休業 ■ 夏季集中講義(希望者) ■ 再授業期間	■ 夏季休業 (■夏季集中講義(希望者)) (■再授業期間)
後期	第3クオーター(3Q)	10月	■ 後期・3Q授業開始	■ 後期・3Q授業開始	■ 後期・3Q授業開始 ■ GEコース 早期研究室配属・ プレ研究開始(希望者)	■ 後期・3Q授業開始 ■ 大学院入試(生命体第3回)
		11月	■ 工大祭	■ 工大祭	■ 工大祭	■ 工大祭 ■ 大学院入試(工学府第2回)
	第4クオーター(4Q)	12月	■ 3Q期末試験 ■ 3Q授業アンケート ■ TOEIC-IP② ■ 4Q授業開始 ■ 冬季休業	■ 3Q期末試験 ■ 3Q授業アンケート ■ TOEIC-IP③ ■ 4Q授業開始 ■ 冬季休業	■ 3Q期末試験 ■ 3Q授業アンケート ■ 4Q授業開始 ■ 冬季休業	■ 3Q期末試験 ■ 3Q授業アンケート ■ 4Q授業開始 ■ 冬季休業
		1月	■ 2年次履修コース希望調査			■ 学位記氏名・生年月日確認 ■ 卒業時アンケート
	春季休業	2月	■ 後期・4Q期末試験 ■ 後期・4Q授業アンケート ■ 春季休業	■ 後期・4Q期末試験 ■ 後期・4Q授業アンケート ■ 春季休業	■ 後期・4Q期末試験 ■ 後期・4Q授業アンケート ■ 春季休業	■ 後期・4Q期末試験 ■ 後期・4Q授業アンケート ■ 卒業発表会 ■ 春季休業
		3月	■ 春季休業 ■ 2年次進級判定	■ 春季休業 ■ 3年次進級判定	■ 春季休業 ■ 4年次進級判定	■ 春季休業 ■ 卒業判定 ■ 学位記授与式

2. 工学部学年暦

2026. 2. 26

2026年度 工学部学年暦 【前期（第1クォーター/第2クォーター）後期（第3クォーター/第4クォーター）】

2026年

4月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4			
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 4月1～8日 春季休業
- 4月3・6日 新入生オリエンテーション
- 4月4日 新入生第1回TOEIC一斉受験・健康診断
- 4月7日 入学式
- 4月8日 2・3年生リエゾン（午前）及び新入生研修（午後）・健康診断
- 4月9日 前期・第1クォーター授業開始
- 4月9～22日 前期・第1クォーター履修登録期間（修正期間兼ねる）
- 4月16日 健康診断
- 4月30日 水曜日の授業に振替/第1クォーター及び前期履修登録取消期限

10月 日 月 火 水 木 金 土

				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 10月1日 後期・第3クォーター授業開始
- 10月9日 臨時休業日（工大祭準備）
- 10月9～11日 Moodle停止予定日（定期カンパ作業のため）
- 10月10～11日 第66回工大祭
- 10月12日（工大祭後片付け）/Moodle停止予定日（予備日）
- 10月15日 月曜日の授業に振替
- 10月17～18日 総合型選抜（総合Ⅰ）第2段階選抜
- 10月23日 第3クォーター及び後期履修登録取消期限

は通常授業日 授業調整日 はクォーターの試験期間 はセミスターの試験期間

5月 日 月 火 水 木 金 土

				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
				31		

- 5月28日 開学記念日（通常授業）
- 5月29日 授業調整日

11月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 11月25日 臨時休業日（学校推薦型選抜・総合型選抜（帰国生徒）準備）
- 11月26～27日 臨時休業日（学校推薦型選抜・総合型選抜（帰国生徒））
- 11月30日 授業調整日

6月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 6月4日 授業調整日
- 6月5～11日 第1クォーター科目期末試験期間
- 6月12日 第2クォーター授業開始
- 6月12～18日 第2クォーター履修登録修正期間
- 6月20～21日 編入学生選抜/Moodle停止予定日（定期カンパ作業のため）

7月 日 月 火 水 木 金 土

5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 7月2日 第2クォーター履修登録取消期限
- 7月24・28・30日 前期（セミスター）科目期末試験期間
- 7月25・29日 授業調整日
- 7月31日～8月1日 オープンキャンパス

8月 日 月 火 水 木 金 土

2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 8月3・5日 前期（セミスター）科目期末試験期間
- 8月4・6～10・12日 第2クォーター科目期末試験期間
- 8月13日～9月30日 夏季休業
- 8月13・14・17日 夏季一斉休業

9月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 9月19日 総合型選抜（総合Ⅰ）第1段階選抜
- 9月24日～10月18日 後期・第3クォーター履修登録期間（修正期間兼ねる）

12月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 12月1日 授業調整日
- 12月2～8日 第3クォーター科目期末試験期間
- 12月5日 1・2年生TOEIC一斉受験（予定）
- 12月9日 第4クォーター授業開始
- 12月9～15日 第4クォーター履修登録修正期間
- 12月13日 計画停電日
- 12月28日～1月3日 冬季休業
- 12月29日～1月3日 年末年始一斉休業

2027年

1月 日 月 火 水 木 金 土

3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- 1月5日 第4クォーター履修登録取消期限
- 1月13日 月曜日の授業に振替
- 1月15日 臨時休業日（大学入学共通テスト準備）
- 1月16～17日 大学入学共通テスト ※入構規制あり
- 1月16～17日 Moodle停止予定日（定期カンパ作業のため）
- 1月28日・2月1～3・5日 後期（セミスター）科目期末試験期間
- 1月30～31日 総合型選抜（総合Ⅱ）

2月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 2月4・10・12～16日 第4クォーター科目期末試験期間
- 2月8・9日 授業調整日
- 2月17日～3月31日 春季休業
- 2月24日 一般選抜（前期日程）準備
- 2月25日 一般選抜（前期日程）・私費外国人留学生選抜 ※入構規制あり
- 2月26日 私費外国人留学生選抜

3月 日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 3月11日 一般選抜（後期日程）準備
- 3月12日 一般選抜（後期日程） ※入構規制あり
- 3月25日 学位記授与式

※ 変更があれば工学部HPおよびLiveCampusの連絡通知で通知します。

3. 新入生行事予定



九州工業大学 工学部 2026年度新入生・編入生 入学行事予定



2026.2.27

※この予定は更新・変更する場合があります。**最新情報は工学部新入生特設サイトをご確認ください。**

<p>4/1 水</p>	<p>Kyutech First Connection ～ウソみたいなホントの出会い～ 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付時間 13:00～13:30 ● 集合場所 総合教育棟 ● 内容 ゲームなどをとおして、先輩や同級生とみんなで楽しく交流します！ ● 備考 生協戸畑学生委員会による新入生歓迎企画です。(13:30～16:15)
<p>4/2 木</p>	<p>編入生ガイダンス 必須 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集合時刻 9:50 ● 集合場所 C-1D講義室（総合教育棟南側1F） ● 持参物 筆記用具 ● 内容 単位認定、履修等に関する説明・面談
<p>4/3 金</p>	<p>新入生・編入生オリエンテーション① 必須 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集合時刻 8:40（8:15 開場） ● 集合場所 記念講堂 ● 持参物 志願内容確認票（提出用）、筆記用具、ノートパソコン、スマートフォン（あれば） ● 内容 九工大の学生として大学生活を送るうえで必要なことを各担当者から説明します。 九工大ID・学生証の配付、ICT講習（LiveCampusU、Moodleへのログイン方法説明 等）
<p>4/4 土</p>	<p>TOEIC-IPテスト 必須 新入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付時間 9:00～9:50 ※人数が多い類は受付に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ● 集合場所 総合教育棟 ● 持参物 学生証、TOEIC-IP受験票 ● 内容 1年次で履修する英語科目のグループ（履修レベル）分けテストです。 TOEIC-IPテストは、1年次4月・1年次12月、2年次12月の計3回受験します。 ● 備考 <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受験料は、入学手続き時に郵送した冊子「入学準備ガイド（教科書・パソコンの購入案内）」にて教科書・教材等と一緒に申し込んでいただいています。 万一、申込を行っていない場合は、至急九工大生協2F店舗窓口へお越しください。 ※後援会未入会者は受験料補助がないため、九工大生協2F店舗窓口で追加受験料を支払う必要があります。 ・12:45頃終了予定

<p>4/4 土</p>	<p>健康診断 [男性：総合類, 機械類, 電気類 女性：すべての新入生] 必須 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付時間 9:00~16:45 ※予約時間により異なります ● 場所 鳳龍会館 ● 持参物 学生証, 検尿容器(健診当日朝に尿を採取して持って行く), (着脱しやすい服装で行くこと) ● 備考 「2026学生定期健康診断のお知らせ(新入生用)」をご確認ください。 事前にWEB健康調査票、WEB予約の入力をお願いします。 https://reserve-mediex2.el.kyutech.ac.jp/moodle/course/view.php?id=2
<p>4/5 日</p>	<p>新入生歓迎フェスティバル 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集合時刻 10:20 ※参加団体によって変化する場合があります。 ● 集合場所 <small>ショウザン</small> 橋山館(体育館) ● 内容 ステージ企画(各サークルの活動紹介)、クイズ企画 ● 備考 工大祭(大学祭)実行委員会による新入生歓迎企画です。(10:30~15:00) 今後の大学生活をよりよいものにするために、ぜひご参加ください。
<p>4/6 月</p>	<p>時間割作成企画 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集合時刻 8:40 ● 集合場所 総合教育棟(建設社会類C-1B、機械類C-3C、電気類C-2A、物質理工学類C-1A、総合類C-3B、編入生C-1D) ● 持参物 学生証、スマートフォン、筆記用具、新入生のしおり ● 内容 「どの授業を受けたいの？」等の疑問・不安の解決を先輩がサポートします。 ● 備考 生協戸畑学生委員会による新入生歓迎企画です。(8:50~11:50) <p>新入生・編入生オリエンテーション② 必須 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集合時刻 12:50 ● 集合場所 総合教育棟(オリエンテーション①の午後と同じ講義室) ● 持参物 筆記用具、ノートパソコン ● 内容 情報セキュリティ講習, ICT講習(Teams, Moodleについて)
<p>4/7 火</p>	<p>入学式 必須 新入生 編入生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集合時刻 9:50 (9:15 開場) ● 集合場所 記念講堂 ● 持参物 なし ● 内容 「令和8年度入学式のご案内」 https://www.kyutech.ac.jp/whats-new/event/entry-11755.html

4/7 火	<h2>教科書販売開始</h2> <p>● 営業時間 10:00~16:00 ※土日祝は休業</p> <p>● 販売場所 九州工業大学生協 2階店舗 (教科書販売窓口)</p> <p>● 備考 ・販売期間: 4/7~4/20 4/7~8は早得期間(生協電子マネーでの購入で10%分のポイントが還元されます。)</p>	<p>新入生</p> <p>編入生</p>
	<h2>Hello Kyutech Girls! 2026 -女子学生ウェルカムイベント-</h2> <p>● 受付時間 12:30~13:00</p> <p>● 集合場所 GYMLABO</p> <p>● 持参物 なし</p> <p>● 内容 女子学生サポート&エンカレッジコミュニティ”W for W Kyutech”による女子新入生・編入生歓迎イベントです。(13:00~14:30) この機会にぜひ、交流の輪を広げましょう! 保護者の方も見学できます。 詳細は新入生特設サイトをご確認ください。</p> <p>会場準備のため事前の参加登録にご協力ください。 URL:https://forms.gle/XnWmqTppAEBkGDhq8</p>	<p>女子新入生</p> <p>女子編入生</p>
4/8 水	<h2>健康診断</h2> <p>[男性: 建設社会類, 物質理工学類 女性: すべての新入生]</p> <p>● 受付時間 9:00~16:45 ※予約時間により異なります</p> <p>● 場所 鳳龍会館</p> <p>● 持参物 学生証, 検尿容器(健診当日朝に尿を採取して持って行く), (着脱しやすい服装で行くこと)</p> <p>● 備考 「2026学生定期健康診断のお知らせ(新入生用)」をご確認ください。 事前にWEB健康調査票、WEB予約の入力をお願いします。 https://reserve-mediex2.el.kyutech.ac.jp/moodle/course/view.php?id=2</p>	<p>必須</p> <p>新入生</p> <p>編入生</p>
	<h2>新入生研修</h2> <p>● 集合時刻 12:50</p> <p>● 集合場所 総合教育棟</p> <p>● 持参物 (各類から連絡があれば、それに従う)</p> <p>● 内容 各類に分かれて実施されます。(各コースの教員から重要な説明があります。)</p>	<p>必須</p> <p>新入生</p> <p>編入生</p>
4/9 木	<h2>授業開始</h2>	<p>新入生</p> <p>編入生</p>
	<h2>一般履修登録開始</h2>	<p>新入生</p> <p>編入生</p>

4/16 木	健康診断 [男女：全類・編入生] 必須 新入生 編入生
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受付時間 9:00～16:45 ※予約時間により異なります ● 場所 鳳龍会館 ● 持参物 学生証, 検尿容器(健診当日朝に尿を採取して持って行く), (着脱しやすい服装で行くこと) ● 備考 <p style="margin-top: 5px;">4/4, 4/8に受診していない学生は必ず受けましょう。 「2026学生定期健康診断のお知らせ(新入生用)」をご確認ください。 事前にWEB健康調査票、WEB予約の入力をお願いします。 https://reserve-mediex2.el.kyutech.ac.jp/moodle/course/view.php?id=2</p>

※ 必須 …大学が主催している行事です。必ずご参加ください。

オリエンテーションToDoリスト

※ 詳細は、4/3 オリエンテーションで説明します。

- TOEIC IP 受験申込
- 健康診断の予約
- 教科書購入

教務システム(LiveCampusU)から行うこと

- 学生・保証人情報 登録フォーム入力 【4/6 23:55ㄨ】
- 抽選履修登録 【4/6 23:55ㄨ】
(⇒ 編入生は対象外)
- 一般履修登録 【4/9 0:00 ~ 4/22 23:55ㄨ】

4. 各ガイド(新入生オリエンテーション用)

提出期限 : 4/6 (月) 23:55

学生・保証人情報入力フォーム

教育・研究・学生支援業務及び学生への通知・連絡業務に利用しますので、必ず期日までに提出を済ませていただきますようお願いいたします。

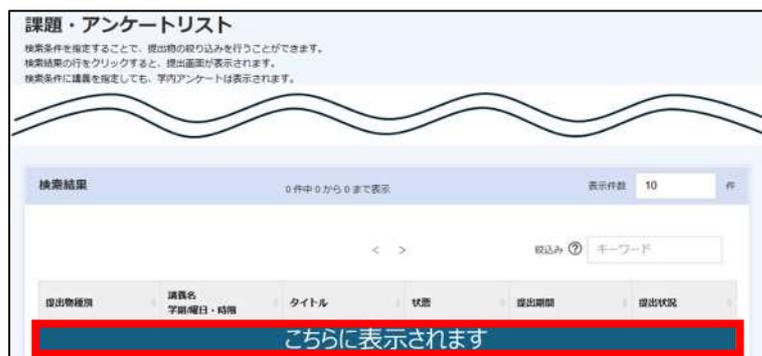
<提出方法>

- ①スマホや PC 等で <https://virginia.jimu.kyutech.ac.jp/> にアクセスし、
九工大 ID でログイン



- ②左上の menu から「授業・課題」→「議題・アンケート提出」を選択

③「【工学部新入生】学生・保証人情報 登録フォーム」を選択



④必要項目をすべて入力（または選択）し、「提出」をクリック

【工学部新入生】学生・保証人情報 登録フォーム 締め切り
2025年04月06日 23時55分

管理所属：工学研究院事務課 (記名) 受付中

あと 日

入力後、内容を確認し、「提出」ボタンを押して提出してください。【提出期限：4月6日（日）23：55】
※ご入力いただいた個人情報は、教育・研究・学生支援業務及び学生への通知・連絡業務に利用します。
※在学中、登録情報に変更が生じた場合は、速やかに工学研究院事務課教務係へ届け出てください。

全 18 問

参考資料

1. 学生情報

住所等について入力してください。

住居区分 必須 以下の区分から選択してください。



一時保存 提出

以上で終了です。ありがとうございました。

※登録情報に変更が生じた場合は、速やかに教務係へ届け出てください。

【1年生】 抽選履修登録ガイド

抽選履修登録を行うのは以下の科目です。（最新の時間割は工学部HPを確認してください。）

【教養教育科目】

- ・人文社会科目「スポーツ実技」（前期月曜2限）
- ・人文社会科目（1Q月曜2限/ 1Q火曜5限/2Q月曜2限）※「スポーツ実技」を除く、科目名前に「H」と記載ある科目
- ・グローバル教養科目（2Q月曜2限）※科目名前に「G」と記載ある科目

<注意事項>

- ◆1Qと2Qで希望する科目が重複しても構いません。
- ◆人文社会科目・グローバル教養科目は集中講義でも履修可能
開講科目は時間割の「備考」を参照してください。履修登録方法は別途LiveCampusUで通知します。
- ◆スマホ・PCで回答できない方
教務係窓口で調査用紙に記入してください。【4/6(月)17:15ㄨ】
- ◆抽選後に追加履修登録をしたい方
2Qで定員に空きのある科目に限り、教務係窓口で受け付けます。【6/18(木) 17:15ㄨ】
- ◆当選結果発表 4/8(水) に確定し次第、連絡通知でお知らせします。

抽選期間：4/3(金)～

4/6(月)
23:55 締切

<問い合わせ先>

大学院工学研究院事務課教務係

TEL : 093-884-3088

e-mail : koh-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp

※必ず連絡通知を受け取った後に当選科目を確認してください。

0. LiveCampusUにログイン、履修登録画面を開く

<https://virginia.jimu.kyutech.ac.jp/>



※画像はサンプルです。

1. 抽選履修登録

「抽選講義」を選択

検索結果の中から、科目のチェックボックスにチェックを入れ「登録」ボタンをクリックすることで履修登録が完了
同一の曜日・時限につき5科目（第5志望）まで登録可能

志望順位は「抽選志望状況の確認」で変更

志望順位の変更は変更したい曜日・時限の枠をクリックし、「入替」ボタンを押すことも可能

※画像はサンプルです。

2. 当選結果の確認

対象科目をクリックすると「当選」と表示される

抽選履修登録期間が終了し抽選が行われると当選した科目が「確定」マークとともに表示される

全て落選したコマには何も表示されない

当選結果発表：4/8(水)
 ※確定し次第、連絡通知でお知らせします
 ※必ず連絡通知を受け取った後に当選科目を確認してください

※画像はサンプルです。

5. 大学での学修

■ 学位と履修

- ◎ 工学部工学科のいずれか一つのコースを履修し、**修了要件**（工学部学修細則第8条）を満たして当該コースの教育課程を修了した者には「**学士（工学）**」の学位が授与されます。
- ◎ 単位数だけに目を奪われず、「履修のしおり」に掲載している学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）や各コースの学習・教育到達目標に沿って、科目系統図や履修モデルを参考にしながら、自身の学習到達度や将来の進路希望を見据え、系統的な履修を心掛けてください。

■ 進級と履修コースの決定

- ◎ 2年次、3年次、4年次に進級するには、それぞれの**進級要件**（工学部学修細則第9条）を満たす必要があります。進級要件を満たさなければ、「**原級留置（留年）**」となります。
- ◎ 学生の希望と1年次の学業成績により、2年次以降の履修コースを決定します。詳しくは学生便覧の「工学部学生の履修コースの決定に関する要項」を確認してください。

■ 在学期間と学籍異動(休学・退学・復学)

- ◎ 在学(休学及び停学した期間を除く。)できる期間は**8年間**です。
- ◎ 疾病その他やむを得ない理由により2ヶ月以上修学することができない場合は、休学を願い出ることができます。休学できる期間は連続2年・通算3年です。
- ◎ 学籍の異動(**休学・退学・復学**)を希望する場合は、異動希望日の**1ヶ月前までに**、コース長・教務委員・指導教員の承認を得たうえで、所定の異動願を教務係へ提出しなければなりません。保証人の署名・捺印も必要ですので、希望する場合は、早めに教務係の窓口へ来てください。

■ 学力不振による除籍

- ◎ 2年生以下の学生で、連続する2年間(休学期間を除く。)において 30 単位*を修得できないときは、**除籍**となります。(3年次進級要件を満たす場合は対象外) *要件外科目を含む。

■ 学年と学期

- ◎ 学年は、**前期**[4月1日から9月30日]と**後期**[10月1日から3月31日]の2期に分かれており、一部の科目については、クォーター制(学年を4期に分割)が導入されています。
- ◎ 前期又は後期の期間で開講される科目を「**セメスター科目**」、クォーターの期間で開講される科目を「**クォーター科目**」といいます。その他、特定の期間で開講される科目(集中講義等)もあります。

■ 授業時間

- ◎ 授業時間は1時限(90分)を基本とし、1時限は単位算定基準の「2時間」に相当します。1日の授業時間割は次のとおりです。

時限	授業時間
1時限目	8:50-10:20
2時限目	10:30-12:00
3時限目	13:00-14:30
4時限目	14:40-16:10
5時限目	16:20-17:50

※ 本学では、出席管理システムを導入し、各講義室にICカードリーダーを設置しています。授業を受ける際は、入室時に**学生証**をかざしてください。

※ 1時限目と3時限目は授業開始時刻の20分前から、それ以外は10分前からが打刻受付時間です。

■ 単位と学修時間

- 科目を履修（原則として当該科目の総授業時間数の**3分の2以上出席**）し、試験等による成績評価の結果、合格すると、「単位」を取得できます。なお、期末試験は授業時間に含まれません。
- 科目は、**1単位あたり、授業時間と授業時間外の学修時間（予習・復習）を併せて合計45時間**の学修を必要とする内容で構成されています。
- 授業形態ごとの授業時間と授業時間外の学修時間の目安は次のとおりです。

授業形態	開講期	週回数	単位数	授業時間	授業時間外の学修（予習・復習）時間の目安	合計
講義、演習	クォーター	週1回	1単位	15時間(1コマ)	30時間(週2時間)	45時間
		週2回	2単位	30時間(1コマ)	60時間(週4時間)	90時間
	セメスター	週1回	1単位	30時間(1コマ)	15時間(週0.5時間)	45時間
		週1回	2単位	30時間(1コマ)	60時間(週2時間)	90時間
実験、実習、実技	クォーター	週2回	1単位	45時間(1.5コマ)	0時間(週0時間)	45時間
	セメスター	週1回	1単位	30時間(1コマ)	15時間(週0.5時間)	45時間
		週1回	1単位	45時間(1.5コマ)	0時間(週0時間)	45時間
		週1回	2単位	60時間(2コマ)	30時間(週1時間)	90時間
		週2回	2単位	90時間(1.5コマ)	0時間(週0時間)	90時間

※授業時間は、45分=1時間として換算

■ 履修課程表と科目区分・単位区分

- 工学部の教育課程が開設する科目は6つの**科目区分**に分類され、各科目区分に開設する科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目の3つの**単位区分**に分類されます。
- 各科目区分に開設する科目は、単位区分・単位数・授業時間数・開講年次・開講学期等とともに**履修課程表**（工学部学修細則別表第1～第4）に示しています。同じ科目でも、所属する類や履修コースによって単位区分が異なるので、必ず自分の類及びコースの単位区分を履修課程表で確認してください。

科目区分	単位区分	
教養教育科目	必修科目	必ず修得しなければならない科目。
工学系総合科目	選択必修科目	指定された科目区分の中から選択して履修し、設定された要件単位数以上の単位を修得しなければならない科目。
工学基礎科目		
工学系入門科目	選択科目	卒業・進級要件単位数を満たすよう修得する科目。
工学専門科目		
工学概論科目		

※上記の他、卒業・進級要件に含まれない科目を「要件外科目」といいます。

■ シラバス

- 各科目の授業の概要、達成目標、授業方法及び授業形態、成績評価の基準及び方法、教科書等は「**シラバス**（授業計画）」に示しています。シラバスは、教務システム（**LiveCampusU**：以下「**LCU**」という。）の「シラバス」から確認してください。なお、シラバスに掲載されている「**単位区分**」は代表する1つの類・コースに該当する単位区分が掲載されており、必ずしも自身の類及びコースの単位区分が表示されているとは限りませんので、注意してください。

■ 履修登録

- 科目を履修するためには、所定の期間内に履修登録を行わなければなりません。原則として、LCUにより学生自身で行います。登録後は科目やクラスに間違いがないか必ず確認してください。履修登録をしていない科目の授業は受けることができません。
- 特別な事由により、所定の期間内にLCUから履修登録ができない場合は「履修登録票（別記様式第1号）」の提出によって登録申請を受け付けます。
- 履修登録期間・期限は次のとおりです。

履修登録期間・期限	説明	時期（目安）
抽選履修登録期間 ※1,2年次のみ	LCUで人文社会科目の履修希望登録を行う期間。[抽選]	【前期（1Q・2Q）】4月第1週 【後期（3Q・4Q）】9月中旬
人文社会科目履修登録期間 ※3年次のみ	窓口で人文社会科目の登録申請を行う期間。[先着]	【前期（1Q・2Q）】4月第1週 【後期（3Q・4Q）】9月中旬
(一般)履修登録期間	LCUで抽選履修科目以外の科目の履修登録及び登録修正を行う期間。	【前期（1Q・2Q）】 前期授業開始日～4月下旬 【後期（3Q・4Q）】 9月下旬～10月中旬
履修登録取消期限	履修登録期間外の取消しが認められる期限。この期限を過ぎると、原則として認められない。	【前期・1Q科目】4月下旬 【2Q科目】6月下旬～7月初旬 【後期・3Q科目】10月下旬 【4Q科目】12月下旬
履修登録修正期間 ※2Q科目、4Q科目のみ	LCUで履修登録の修正を行う期間。	【2Q科目】2Q開始から1週間 【4Q科目】4Q開始から1週間

※ **集中講義***又はそれに準じる形態で実施される科目（以下「集中講義等」という。）の履修登録期間については、別途連絡に注意してください。なお、追加登録及び取消の期限は、原則として**開講日の前日まで**です。

*短期間に集中的に行われる授業形式

- 次の場合は、指定された教員の確認及び承認を得て、教務係に「履修に関する申請書（別記様式第2号）」を提出してください。
 - (1) 履修コースの履修課程表にない科目の受講
 - (2) 履修登録(修正)期間外の追加・取消し
 - (3) 年間上限単位を超える履修 ※後期のみ
 - (4) 履修クラス間違いによる登録変更
 - (5) 集中講義等の追加・取消し
 - (6) その他（LCU上で履修登録ができない科目）

■ 大学院授業科目の履修

- 学業成績が優秀な4年次学生は、大学院入門科目及びGE科目（GCE 実践科目を除く）の履修を願うことができます。

履修資格

次のいずれかに該当する4年次学生で、教務委員及び指導教員の承認を得られる者。

- ① 申請時の累積 GPA が 3.0 以上の者

② ①に準じた学業成績を修めた者

履修科目・上限単位数

大学院入門科目及び GE 科目（グローバルエンジニア養成コース履修課程表のうち GCE 実践科目を除く）から6単位まで。

履修手続

履修登録期間中に「大学院授業科目の履修願」を教務係で受け取り、教務委員及び指導教員、並びに科目担当教員（必要に応じて）の承認を得たうえで、累計 GPA が確認できる書類を添えて教務係に提出する。

単位の取扱い

学部学生が学府の科目を履修し、その試験に合格した場合は、工学府進学後に所定の手続きを経て単位を認定するものとする。

■ CAP制、履修登録単位数の上限

- ◎ **CAP 制**とは、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度です。これは、学修すべき科目を精選することで、十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけ、各年次にわたって適切に履修するためのものです。
- ◎ 本学工学部では、1年間に履修登録できる総単位数の上限を**46単位**としています。前期に履修しすぎたために、後期になって必要な科目が履修できないということにならないよう、学年の始めには、年間の履修計画を立てて履修しましょう。
- ◎ 2年次以降、**前年度の累計 GPA が 3.0 以上**の場合、1年間に履修登録できる総単位数の上限は**55単位**となります。
- ◎ 一部、履修登録単位数の上限に含めない科目もあります。履修課程表で確認してください。

■ 試験

- ◎ 各学期・クォーター末に**試験**を行います。試験期間については、学年暦等で確認してください。科目によっては、中間試験を行ったり、試験期間外に期末試験を行ったりする場合があります。また、試験に替えて、レポート課題等で成績評価を行う科目もあります。
- ◎ 通常と異なる日時・講義室で実施する期末試験については、試験期間初日の約2週間前までにLCUで通知のうえ、HPで公開します。

受験上の注意

- ・ **学生証**を持参し、試験中は机の上に呈示してください。学生証を忘れると、受験できない場合があります。
- ・ 試験時間中、机の上に置けるものは学生証の他、受験にあたり持込みを許可されたもののみです。
- ・ 携帯電話、スマートフォン等は、教室に入る前に電源を切っておいてください。
- ・ 試験中に退室する場合は、試験室から速やかに離れてください。

不正行為について

試験において不正行為を行った場合、当該学期及び通年の履修登録した授業科目の全部の成績評価が「不可」として扱われ、さらに懲戒処分（学則第 88 条）の対象となります。これらの処分により、標準修業年限内では卒業できないことがありますので、厳正な気持ち、正当な態度で試験に臨むようにしてください。

- ◎ 合格した科目の試験を再度受けることはできません。

■ 成績評価

- ◎ 各科目の成績は 100 点を満点とし、60 点以上を「合格」、60 点未満を「不合格」と評価します。

評語	原評価	成績評価基準	合否
秀 又は A	90 点～100 点	達成目標を十分に達成し、極めて優秀である	合格
優 又は B	80 点～ 89 点	達成目標を十分に達成している	
良 又は C	70 点～ 79 点	達成目標を達成している	
可 又は D	60 点～ 69 点	達成目標を最低限度達成している	
不可 又は F	0 点～ 59 点	達成目標を達成していない	不合格

- 上記の他、合否による2段階評価が行われる科目もあります。

評語	成績評価基準
合格 又は P	達成目標を達成している
不合格 又は NP	達成目標を達成していない

- 各履修科目の成績は、LCUの **学修ポートフォリオ > 成績ダッシュボード > 成績情報詳細** で確認してください。

- 進級判定及び卒業判定の対象となる単位は、**判定時まで**に付与された単位に限ります。春季集中講義や海外派遣プログラムへの参加によって付与される単位は、当該年度中の履修・参加であっても、判定までに単位が付与されない場合があります。4年次の学生については、卒業判定までに成績報告があった場合のみ単位付与が認められます。

- 既修得単位の取消し及び更新はできません。

- 成績評価に対して確認すべき事項がある場合は、「成績評価に対する確認書」を教務係に提出することができます。確認依頼の受付期間は、成績公開日から原則として10日以内です。また、その回答内容に対して不服がある場合は、「成績評価に対する異議申立書」を提出することにより、異議申立てを行うことができます。異議申立ての受付期間は、回答を受理した日から原則として3日以内です。

- 1年次では、10月に前期の成績を、2年次以降では、毎年5月に前年度までの成績を保証人に通知します。単位修得状況が良くない場合や留年した場合は、その旨も併せて通知します。

■ GPA

- 個々の科目の成績とは別に、総合的な成績を評価する指標として **GPA (Grade Point Average)** があります。これは、成績評価を厳格に行い、教育効果を高めること、学生の学習意欲を触発し、学習目標を明確化すること、成績評価基準を学外の評価基準に標準化し、国際化を図ることを目的に導入されました。GPAの評価は、履修登録単位数の上限緩和、大学院入門科目の受講、早期卒業要件等に用いられます。

<評価方法>

履修した全ての科目(ただし、合否による2段階評価が行われた科目を除く。)に評価点(Grade Point :GP)をつけ、この評価点に各々の科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割って算出します。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従います。

評語	得点	GP	得点	GP
秀 又は A	90 点～100 点	4.0		
優 又は B	80 点～ 84 点	3.0	85 点～ 89 点	3.5
良 又は C	70 点～ 74 点	2.0	75 点～ 79 点	2.5
可 又は D	60 点～ 64 点	1.0	65 点～ 69 点	1.5
不可 又は F	0 点～ 59 点	0		

(例)

科目A 90点(4.0点) 2単位 4.0点×2単位= 8.0

科目B 79点(2.5点) 1単位 2.5点×1単位= 2.5

科目C 52点(0点) 1単位 0点×1単位= 0

科目D 0点(0点) 1単位 0点×1単位= 0

5単位

10.5

この場合のGPAは、
 $10.5 \text{点} \div 5 \text{単位} = \underline{2.1}$
となります。

● 履修の取消手続を行わずに途中で履修を放棄した科目も「不可」として扱われます。「不可」の評価を受けた場合、その科目のGPは0となり、GPAが下がることになるので注意してください。

● GPAはLCUの **学修ポートフォリオ > 成績ダッシュボード** で確認できます。

■ 授業公欠届、欠席届

● 授業や試験を欠席する場合は、授業担当教員へ欠席する旨をメール等で連絡してください。(原則、事前に行うこと。) 授業担当教員への連絡方法はシラバス等で確認してください。

● 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患し、出席停止となり、出席できなかった授業や試験については、届出により、**公欠**(一定の条件を満たすことにより授業を欠席したこととしない)の扱いとなります。公欠を届け出る場合は、登校可能になってから添付書類を持参のうえ、**3営業日以内**に教務係で**授業公欠届**の手続きを行ってください。手続き後、**1週間以内**に授業公欠届を授業担当教員に提出してください。

<添付書類の例>

感染症	事実確認書類 (いずれも本人氏名、医院名、日付が確認できるもの)
インフルエンザ	抗インフルエンザ薬の処方分かる書類、 検査結果(陽性)の分かる書類、診断書等
新型コロナウイルス感染症	検査結果(陽性)の分かる書類、診断書等
その他	診断書等

● 上記以外の理由で授業や試験を欠席した場合は、**事実確認書類**があれば、持参のうえ、教務係で**欠席届**の手続きを行ってください。手続き後、**1週間以内**に欠席通知書を授業担当教員に提出してください。

なお、欠席の取扱いについては担当教員の裁量に委ねられます。

<事実確認書類の例>

欠席理由	事実確認書類
病気、けが	診断書、受診時の領収書等
忌引き	会葬礼状等
部活動の大会出場 ※主将が代表して手続きを行う	大会要項、顧問の署名・捺印(所定様式あり)

■ 休講

● 大学の行事や非常変災、授業担当教員のやむを得ない事情により、授業を休講とすることがあります。休講の連絡は、以下の方法により行われます。

- ・ 工学部HP <https://www.tobata.kyutech.ac.jp/>
- ・ 教務システム(LCU) <https://virginia.jimu.kyutech.ac.jp/lcu-web>
- ・ 学習支援サービス(Moodle) <https://ict-t.el.kyutech.ac.jp/>
- ・ その他、授業担当教員からの連絡(授業等)

● 休講となった授業について補講を行う場合があります。担当教員から指示があるので、見落とさないように注意してください。

6. その他

■ 学生情報及び保証人情報の変更

- 学生及び保証人の氏名・住所・連絡先（電話番号、メールアドレス）に変更が生じた場合は、速やかに教務係に届け出てください。なお、学生の住所・連絡先については、LCUの **キャンパス info > 各種申請 > 新規申請 > 住所変更登録申請** から、その他については**教務係の窓口**で申請してください。

■ 各種相談

- 本学では、学生生活や修学及び進路等についての個別指導を入学時から行い、自立した大学生活が送れるように**指導教員（アカデミック・アドバイザー）**体制をとっています。教員と学生が接する機会を得ることができるよう、必ず個人研究室に教員が在室する時間（**オフィスアワー**）を設けていますので、指導教員と話したい、相談したいときは、気軽に研究室のドアをノックしてください。学生各自の指導教員は、LCUの **マイInfo > 学生情報 > 学生別設定** で確認することができます。
- その他、以下の窓口でも修学上の問題、課外活動や学生生活を送る上で生じた問題などの相談に応じています。「**学生生活案内**」にもQ&A等が掲載されていますので、参考にしてください。

「**学生生活案内**」 URL: <https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/campuslife.html>



※窓口対応時間 … 平日 8:30～17:15（原則）

相談内容	相談窓口
学業のこと、将来の進路・職業のこと	●学生総合支援室 学生相談員 [教員] HP: https://sog-sien.jimu.kyutech.ac.jp/soudan/ 
履修、成績、免許・資格取得等、修学上のこと	●大学院工学研究院事務課教務係 [事務職員] TEL:093-884-3088 MAIL: koh-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp
課外活動や奨学金、障がい学生に対する修学支援等、学生生活上のこと	●大学院工学研究院事務課学生係 [事務職員] TEL:093-884-3053/3054 MAIL: koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp
心身の健康のこと	●保健センター戸畑 [医師・保健師・カウンセラー] TEL:093-884-3065 HP: https://hoken.jimu.kyutech.ac.jp/tobata/ 
学習内容のこと (数学、物理、化学、プログラミング等)	●学習支援室 [教員] HP: https://www.tobata.kyutech.ac.jp/secretary/learn-support/ 
キャンパス・ハラスメントについて ※詳細は「学生生活案内」参照	●組織内オンブズパーソン[弁護士資格有] ●学外相談窓口(ティーベック(株))[臨床心理士・精神保健福祉士等] ●キャンパス・ハラスメント相談員[カウンセラー・保健師・事務職員・教員]
障がい学生に対する修学支援、その他	●学生総合支援室 [ソーシャルワーカー] HP: https://sog-sien.jimu.kyutech.ac.jp/ 

■ 学生証、証明書発行

- 学生証は、九州工業大学生としての身分証明書です。常時携帯し、呈示を求められた時は、応じられるようにしてください。

<呈示が必要な時>

- ・ 授業に出席するとき
 - ・ 試験を受けるとき
 - ・ 証明書を発行するとき
 - ・ 図書館で貸出をするとき
 - ・ 通学定期を購入するとき
 - ・ その他本学の教職員から呈示請求のあったとき など
- 学生証には有効期限が記載されています。卒業するまで使用するので大切に扱ってください。有効期限切れの場合は、教務係で必要な手続きを行ってください。
 - 学生証を紛失・破損した場合は、教務係で再発行手続きを行ってください。なお、紛失・破損による再発行手続きには 1,200 円が必要となります。
 - 本学では、次の証明書は、証明書自動発行機で学生証を利用して即日発行することができます。
 - ・ 在学証明書(和英併記) ※休学中は発行不可
 - ・ 成績証明書(和文) ※3年次後期から
 - ・ 卒業見込証明書(和英併記) ※4年次のみ
 - ・ 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)
 - ・ 健康診断証明書 ※学内で健康診断を受けた学生

証明書自動発行機は教務係のカウンター前に設置しています。利用できる時間は、平日の 8:30~17:15 です。その他の証明書については、教務係へお尋ねください。(即日発行はできません。)

■ 連絡・伝達事項

- LCU の**連絡通知**や**工学部 HP** で通知するので、毎日必ず見るようにしてください。見落とすと修学・学生生活上不利益を被ることがあるので、十分に注意してください。また、各コースの建物にも掲示板を設置しているので、そちらも必ず確認してください。

7. 工学部学修細則

○九州工業大学工学部学修細則

最終改正 令和 7年 2月26日九工大工学部細則第1号

九州工業大学工学部学修細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第1章第5節（修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等）及び第7節（卒業及び学位）に基づき、工学部における教育課程の編成、その履修方法、修了の要件、単位の授与等に関し、必要な事項を定めるとともに、学則第29条第1項第4号に規定する除籍を工学部において適用する上で必要な事項を定めることを目的とする。

(履修区分)

第2条 次に掲げる学科に、それぞれ履修上の区分として、コースを置く。

学科	コース
工学科	建築コース
	土木コース
	機械コース
	制御コース
	宇宙コース
	電気コース
	電子コース
	化学コース
	材料コース
	数物コース

2 前項に掲げる学科に所属する2年次以上の学生は、当該学科に置かれているコースの1つを履修しなければならない。

3 履修コースの決定方法については、別に定める。

(履修区分の変更)

第3条 前条第1項に掲げる学科に所属する学生で履修コースの変更を願い出た者については、別に定める方法により審査のうえ、工学部長が変更を許可することがある。

(学習・教育到達目標)

第4条 工学部は、各コースの学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に沿った学習・教育到達目標を設定し、公表する。

2 工学部は、前項により設定する学習・教育到達目標の達成状況に関して、定期的に点検と評価を行い、その結果を公表する。

3 工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望を把握するための調査を行い、前項の点検と評価の結果と合わせて、学習・教育到達目標の見直しを行う。

(教育課程)

第5条 教育課程は、学習・教育到達目標に基づいて設計し、学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目（以下「科目」という。）を開設する。

2 工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望に関する調査の結果及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、教育課程の見直しを行う。

(授業計画)

第6条 授業計画(シラバス)は、工学部が開設する各科目について、開講年度ごとに作成し、公表する。

2 授業計画には、授業の概要、カリキュラムにおける位置付け、授業項目、授業の進め方、達成目標、成績評価の基準及び方法、授業外学習(予習・復習)の指示、キーワード、教科書等を記載する。

3 各科目の担当教員(以下「授業担当教員」という。)は、授業計画に基づいて授業を実施し、授業計画に記載された成績評価の基準及び方法により成績評価を行う。

4 工学部は、授業アンケート等により得られる学生の意見や要望及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、授業計画の見直しを行う。

(履修課程表)

第7条 工学部の教育課程が開設する科目は、教養教育科目、工学系総合科目、工学基礎科目、工学系入門科目、工学専門科目及び工学概論科目の6つの科目区分に分類される。

2 前項に掲げる各科目区分に開設する科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目の3つの単位区分に分類する。各科目を1年次から4年次までの各履修年次に配当する。

3 教養教育科目、工学系総合科目、工学基礎科目及び工学系入門科目は、工学部共通の教育課程であり、その履修課程表は、別表第1、別表第2及び別表第3に定める。

4 工学専門科目区分及び工学概論科目区分は、各コースが編成する教育課程であり、その履修課程表は、別表第4に定める。

(教育課程の修了要件)

第8条 工学部における教育課程を修了するには、4年以上在学(休学及び停学した期間を除く。以下本条及び次条において同じ。)し、第7条に定める履修課程表に従って科目を履修し、別表第5に定める単位数を修得しなければならない。

2 3年次編入学生が工学部における教育課程を修了するには、2年以上在学し、第7条に定める履修課程に従って科目を履修し、別表第5に定める単位数を修得しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、別に定める九州工業大学工学部における早期卒業取扱要項(平成12年10月25日工学部長裁定)の早期卒業の要件を満たす場合には、3年以上の在学により工学部における教育課程を修了することができる。

(進級の要件)

第9条 学生は、1年次から2年次に進級するためには、1年以上在学し、卒業要件単位中15単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、2年次から3年次に進級するためには、2年以上在学し、卒業要件単位中70単位以上を修得しなければならない。

3 学生は、3年次から4年次に進級するためには、3年以上在学し、別表第8に定める4年次進級要件を満たさなければならない。

4 3年次編入学生は、4年次に進級するためには、1年以上在学し、別表第8に定める4年次進級要件を満たさなければならない。

(履修登録)

第10条 学生は、履修しようとする科目について、当該学期の履修登録期間内に、所定の方法による履修登録を行わなければならない。

2 第1項に規定する期間内に所定の手続きを行わない者は、その科目を履修することができない。ただし、授業担当教員及び所属類又は履修コースの教務委員が特別な事由があると認めた場合は、所定

の申請書（別記様式第2号）を大学院工学研究院事務課教務係（以下「教務係」という。）に提出することで、その科目を履修することができる。

（他コースの科目の履修）

第11条 履修コースの履修課程表に含まれない科目（他コース科目）の履修を希望する学生は、授業担当教員及び履修コースの教務委員の許可を得た上で、履修登録期間内に所定の申請書（別記様式第2号）を教務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された科目は、その科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。

（他学部の科目の履修）

第12条 他学部の科目の履修を希望する学生は、授業担当教員及び所属類又は履修コースの教務委員の許可を得た上で、履修登録期間内に所定の申請書（別記様式第2号）を教務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された科目は、その科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。

（大学院の科目の履修）

第13条 学生は、指定された大学院工学府の科目を履修できるものとする。

2 前項に規定する大学院工学府の科目の履修を希望する学生は、履修登録期間内に所定の履修願を教務係に提出しなければならない。

3 第1項の規定により履修できる学生は、学業成績が優秀な4年次生とし、その基準、履修できる科目、その他必要な事項については、別に定める。

4 第2項の規定により履修を許可された科目の単位は、卒業要件単位には加算されない。

（教職課程）

第14条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による免許状を取得しようとする学生は、別表第9に定める教職課程の科目を履修しなければならない。

（外国人留学生等の教養教育科目の履修に関する特例）

第15条 外国人留学生等の日本語科目及び日本事情に関する科目の履修及び単位の修得に関しては、九州工業大学外国人留学生等の教養教育科目履修の特例に関する細則（平成5年九工大細則第1号）による。

（履修登録の取消し）

第16条 学生は、履修登録をした科目の履修を取りやめる場合には、定められた履修登録取消期限までに、所定の申請書（別記様式第2号）を教務係に提出することにより、履修登録の取消しを行うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、集中講義又はそれに準じる形態で実施される科目の場合には、科目ごとに掲示される履修登録取消期限までは、履修登録の取消しを行うことができる。

3 正当な事由により、定められた期間内に履修登録の取消しを行うことができなかった場合、学生は所属類又は履修コースの教務委員の許可を得たうえで、所定の申請書（別記様式第2号）を教務係に提出することにより、履修登録の取消しを行うことができる。

（履修登録の制限）

第17条 学生は、既に修得した科目並びに第24条から第26条までの規定により単位認定を受けた科目については、履修登録を行うことはできない。

2 学生が年間に履修登録できる科目の総単位数は、46単位を上限とする。ただし、教育の基礎的理解に関する科目等及び別に指定する科目の単位は、含まないものとする。

3 履修登録する学生数が科目の受け入れ限度を超えた場合、一部の学生の履修を許可しないことがある。その場合、学生は科目を担当する教員の指示に従って、修正登録期間内に修正登録を行わなければ

ばならない。

- 4 学生は、在学する学年を超える年次の必修科目を履修することはできない。
- 5 学生は、在籍した期間を超える年次の選択必修科目及び選択科目を履修することはできない。
(履修登録の制限に関する特例)

第18条 前条第2項の規定にかかわらず、第28条に規定する当該年度の前年度の GPA (Grade Point Average) の値が3.0以上の者は、当該年度に履修登録できる総単位数の上限を55単位とする。

- 2 前条第2項及び前項の規定にかかわらず、履修登録できる総単位数の上限を超える科目の履修を希望し、かつ、所属類又は履修コースの教務委員が特別な事由があると認めた場合には、学生は、所定の申請書(別記様式第2号)を教務係に提出することにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

(成績評価)

第19条 履修登録を行って履修した科目については、授業担当教員が、授業計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評価を行う。

- 2 成績評価を評語で表示する場合には、次の基準による。

評語	原評価	成績評価基準	合否
秀又はA	90点～100点	達成目標を十分に達成し、極めて優秀である	合格
優又はB	80点～89点	達成目標を十分に達成している	
良又はC	70点～79点	達成目標を達成している	
可又はD	60点～69点	達成目標を最低限度達成している	
不可又はF	0点～59点	達成目標を達成していない	不合格

- 3 成績評価に用いられた主要な資料(試験問題、試験答案、レポート課題、提出レポート等)は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。
- 4 個別の科目の成績評価に対して不満がある場合は、別に定めるところにより、確認及び異議を申し立てることができる。

(合否による成績評価)

第20条 前条の規定にかかわらず、工学部及び教養教育院の教務を所掌する委員会が必要と認める科目の成績評価については、合否による2段階評価を用いることができる。

- 2 前項の成績評価を評語で表示する場合には、次の基準による。

合格又はP 達成目標を達成している
不合格又はNP 達成目標を達成していない

- 3 履修登録を行った科目の内、認定試験や外部試験等の結果により、既に科目の達成目標を達成していると認められる場合は、当該科目の単位を認定し、第2項までの規定を準用して成績評価を行うことができる。

(単位の授与等)

第21条 科目を履修し、成績評価の結果、単位を取得するためには、原則としてその科目の総授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。

- 2 第19条の成績評価の結果を合否の種別により表示する場合には、次の基準による。

合格 60点～100点
不可 0点～59点

- 3 前項及び前条の規定により、合格と判定された科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。
- 4 学生は、合否判定の結果にかかわらず、履修した科目の成績評価の取消しを求めることはできない。

い。

(試験)

第22条 試験は、当該科目授業終了の学期末に行う。ただし、科目によっては随時試験を行うことがある。

(学期末・学年末試験で不可になった場合の措置)

第23条 再試験は、実施しない。

2 前項の規定にかかわらず、科目の総授業時間数の3分の2以上の授業に出席して不可となった学生のうち、授業担当教員が必要と認めた学生に対して、試験その他の方法による確認を加えて行い、その結果に基づき成績の修正を行うことがある。

3 成績の修正は、その科目が開講された学期の成績報告期限内に行い、その学期内に確定した成績評価を学生に通知する。

(他大学等における科目の履修及び単位認定)

第24条 他大学等において履修した科目で、学則第13条及び第13条の2の規定により、工学部における科目の履修により修得したと認定される科目については、認定された工学部の科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

2 認定された科目については、成績評価を行わない。

(既修得単位の認定)

第25条 工学部に入学、再入学又は転入学する以前に履修した科目で、学則第14条、第23条及び第24条の規定により、工学部における科目の履修により修得したとされる科目については、認定された工学部の科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

2 3年次編入学生を対象とした既修得単位の認定に関しては、次条及び別に定める。

3 認定された科目については、成績評価を行わない。

4 学則第24条の規定により移籍をした学生の既修得単位の認定は、前項までの規定を準用する。

5 第3条の規定により履修コースの変更をした学生の既修得単位の認定は、第1項から第3項までの規定を準用する。

(編入学生の単位の認定)

第26条 工学部に編入学を許可された者の、学則第14条に規定する入学前の既修得単位等の認定については、次の各号の基準によるものとする。

(1) 学士号を有する者に対する単位の認定は、出身大学において履修した科目の中から、別表第7に定める人文社会科目7単位、グローバル教養科目5単位、英語科目8単位、工学系総合科目6単位を上限とし、また、工学系入門科目、工学基礎科目及び工学専門科目については、関連コースと協議の上、行うものとする。

(2) 短期大学及び高等専門学校を卒業した者に対する単位の認定は、関連コースと協議の上、別表第7により行うものとする。

(3) 前2号に掲げる者以外の場合には、前2号の規定を準用し認定を行うものとする。

(認定に用いる評語)

第27条 第24条から第26条までの単位認定に用いる評語は、認定又はRとする。

(GPAによる総合成績の評価)

第28条 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準による。

90点 ~ 100点 4.0

85点 ~ 89点 3.5

80点 ~	84点	3.0
75点 ~	79点	2.5
70点 ~	74点	2.0
65点 ~	69点	1.5
60点 ~	64点	1.0
0点 ~	59点	0

3 第24条から第26条までの規定により単位認定された科目及び別に指定する科目は、GPAの計算の対象には含まない。

4 同じ科目（既に修得した科目及び第24条から第26条までの規定により単位認定を受けた科目を除く。）を複数回履修した場合、各々の科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

5 第20条の規定により評価された科目は、GPAの計算の対象には含まない。

（授業アンケート）

第29条 工学部は、第4条第3項に規定する調査の一環として、開講する各々の科目について、その授業内容及び授業方法に対する学生の感想や意見、要望を把握し、それを受けて授業内容及び授業方法の改善を図ることを目的として、授業アンケートを実施する。

2 授業アンケートの実施方法その他必要な事項は、別に定める。

（指導教員）

第30条 学生への修学支援を目的として、各学生に対して指導教員を割り当てる。

2 指導教員は、個々の学生に応じた修学指導を行うほか、学生生活、進路についての助言等を行う。

（学力不振者の除籍）

第31条 学生が、連続する2年間（休学期間を除く。）において、30単位以上修得しなかった場合は、学則第29条第1項第4号該当者として取り扱う。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 3年次以上の者

(2) 第9条第2項に規定する要件を満たし、3年次に進級する者

2 前項の規定にかかわらず、疾病、負傷等、特別な理由がある者にあつては、学部長は教務委員会に意見を求めることができるものとする。

（試験における不正行為に対する懲戒）

第32条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該学期及び通年で履修登録した科目の全部について、その成績評価を不可として取り扱うものとする。

2 不正行為を行った学生に対しては、前項の措置に加えて、学則第88条該当者として取り扱う。

（雑則）

第33条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

1 この細則は、令和8年4月1日から施行する。

2 この細則の規定にかかわらず、令和8年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和8年4月1日以後に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者に係る教育課程の編成、履修方法、修了要件、単位の授与等については、なお従前の例による。

学 部 生 用

履 修 に 関 す る 申 請 書

類・学科	コース	年 次
学生番号	氏 名	

●該当する事由を選択すること。

✓欄	事 由	担当 教員印	教務 委員印
	(1) 履修コースの履修課程表にない授業科目の受講願		
	(2) 履修登録(修正)期間外の追加		
	(3) 履修登録(修正)期間外の取消		<small>※履修取消期限内は不要</small>
	(4) 上限単位数を超える授業科目の履修願 <small>指導教員確認 教員名</small> 印		<small>※履修登録(修正)期間内は不要</small>
	(5) 履修クラス間違いによる履修登録の変更 <small>誤登録クラス担当教員確認 教員名</small> 印		/
	(6) 集中講義の (追加・取消) ※開講日前日まで		/
	(7) その他 ()		

年度	学期	クォーター	曜日	時限	クラス
科目名					
教員名					

理由 (詳細に)

遠隔授業科目単位数
(履修中含む)

単位

※(1)の場合のみ

教務係

備 考

別表第1 教養教育科目履修課程表(学部共通)

区分	授業科目	単位			授業時数								開講 キャン パス	備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年				
					前	後	前	後	前	後	前	後			
人文社会科目	人文社会基礎		1		1									戸・飯	
	哲学 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	哲学 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	教育学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	文学 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	文学 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	歴史学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	地域研究 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	地域研究 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	法学 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	法学 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	日本国憲法 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	日本国憲法 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	経済学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	経営学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	副
	社会学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	政治学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	職業と社会学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	心理学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	健康スポーツ科学論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	スポーツ実技		1		(2)	(2)	(2)	(2)						戸・飯	
	科学技術と社会		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	家族と社会学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	環境学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	自己探究・アントレプレナーシップ入門		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	副
アイデア創出・思考法入門		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	副	
環境とからだ		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯		
現代健康論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯		
社会・政治思想		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯		
地方経済の社会学		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯		
グローバル教養科目	グローバルラーニング基礎	1			1								戸・飯	△	
人文社会系	異文化間コミュニケーション論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	西洋近現代史		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	東南アジア文化論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	心理適応論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	東アジア論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	国際関係論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	国際経済論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	サステイナビリティ論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	日本近現代史		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	ICTと現代社会論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	科学コミュニケーション論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	市民社会論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	ジェンダー論		1		(1)	(1)	(1)	(1)					戸・飯		
	第2外国語	言語と社会(中国語) I		1				(2)	(2)					戸・飯	
		言語と社会(中国語) II		1				(2)	(2)					戸・飯	副
言語と社会(韓国語) I			1				(2)	(2)					戸・飯	副	
言語と社会(韓国語) II			1				(2)	(2)					戸・飯	副	
言語と社会(フランス語) I			1				(2)	(2)					戸・飯		
言語と社会(フランス語) II			1				(2)	(2)					戸・飯	副	
言語と社会(ドイツ語) I			1				(2)	(2)					戸・飯		
言語と社会(ドイツ語) II			1				(2)	(2)					戸・飯		
英語科目	英語 A	1	1		2								戸・飯		
	英語 A	2	1		2								戸・飯		
	英語 A	3	1			2							戸・飯		
	英語 A	4	1			2							戸・飯		
	英語 W	1	1				(2)	(2)	(2)	(2)			飯		
	英語 R	1	1				(2)	(2)	(2)	(2)			飯		
	英語 C	1	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯		
	英語 S	1	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯		
	英語 W	2	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯		
	英語 R	2	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯		
	英語 S	2	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯		
	英語 W	3	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯	副	
	英語 R	3	1				(2)	(2)	(2)	(2)			飯		
英語 S	3	1				(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯	副		
計		5	61	0											

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含まない。
 開講キャンパス欄の「戸」、「飯」はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。
 他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。
 備考欄の副は、副プログラムの対象科目である。

区分	授業科目	単位			授業時数								開講 キャン パス	備考
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
教養教育科目 人文社会系	情報倫理			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		飯	
	ゲーム理論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		飯	
	人文学と言語の地平			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯	副
	国際協働演習			1									戸・飯	適宜, 副
	グローバル・ディアスポラ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	国際協力論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	科学技術のグローバルヒストリー			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	グローバル・イシュー入門			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	フィールドワーク入門			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	地域学			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	質的調査法			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	量的調査法			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	地域創生プロジェクトⅠ			2							(2)		戸・飯	副
	地域創生プロジェクトⅡ			2							(2)		戸・飯	副
	DXと社会			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	社会データ分析			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	社会データ解析演習Ⅰ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	社会データ解析演習Ⅱ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	事業創造・スタートアップ論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	技術マネジメント論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	組織マネジメント論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	経営管理論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	国際ビジネス論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯	副
	情報社会と教育			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	情報メディアとコミュニケーション			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		飯	
	オペレーションズ・リサーチ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	マーケティング			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	会計学			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	選択日本事情ⅠA			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	隔年
	選択日本事情ⅠB			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	隔年
	選択日本事情ⅡA			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	
	選択日本事情ⅡB			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	
	言語系	言語と社会(中国語)Ⅲ			1					(2)	(2)			戸・飯
言語と社会(中国語)Ⅳ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(韓国語)Ⅲ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(韓国語)Ⅳ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(フランス語)Ⅲ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(フランス語)Ⅳ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(英語)Ⅰ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(英語)Ⅱ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
選択英語1 T				1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#
選択英語2 T				1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#
選択英語3 T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#	
選択英語4 T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#	
計		0	0	68										

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。
開講キャンパス欄の「戸」、「飯」はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。
他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。
年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。
備考欄の「副」は、副プログラムの対象科目である。

【英語(英語科目、教養教育選択科目 言語系)】

英語科目の科目名に付いている記号の意味は、以下のとおりである。

A: Academic English W: Writing R: Reading C: Comprehensive(4技能) S: Speaking
1~4: レベルの違いを表す

選択英語1T~4TはTOEIC対策講座であり、1から4はレベルの違いを表す。

英語科目(選択必修)の受講については、原則として、全ての英語科目(必修)を修得済みでなければならない。

選択英語1T~4Tは通常時間枠または集中講義として開講する。

【第2外国語(グローバル教養科目 第2外国語、教養教育選択科目 言語系)】

科目名のⅠ~Ⅳは難易度を示している。(英語のみⅠ~Ⅱ)

どの言語を選択する場合でも、原則として、Ⅰから順に履修すること。

外国人留学生等の教養教育科目履修の特例に関する細則 別表(日本語科目等の授業科目の一覧)

区分	授業科目	単位			授業時数								開講 キャン パス	備考
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
日本語科目	日本語 I			1	(2)	(2)							戸・飯	
	日本語 II			1	(2)	(2)							戸・飯	
	日本語 III			1	(2)	(2)							戸・飯	
	日本語 IV			1	(2)	(2)							戸・飯	
	日本語 V			1	(2)	(2)							戸	
	日本語 VI			1	(2)	(2)							戸	
関する 科目に 日本事情	日本事情 I A			1	(1)	(1)							戸	隔年
	日本事情 I B			1	(1)	(1)							戸	隔年
	日本事情 II A			1	(1)	(1)							戸	
	日本事情 II B			1	(1)	(1)							戸	
	日本事情 III A			1	(1)	(1)							戸	隔年
	日本事情 III B			1	(1)	(1)							戸	隔年
	日本事情 A			1	1								飯	
	日本事情 B			1	1								飯	
計		0	0	14										

開講キャンパス欄の「戸」、「飯」はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。
 他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。
 年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。

別表第2 工学系総合科目履修課程表(学部共通)

区分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考
		単 位 数	◎○空 必 選 欄： 必 選 修 修 修 修	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
工学系総合科目	工 学 倫 理	1	◎					(1)	(1)	(1)	(1)	
	工 学 と 環 境	1	◎					(1)	(1)	(1)	(1)	
	安 全 工 学	1						(1)	(1)	(1)	(1)	
	知 的 財 産 権	1						(1)	(1)			
	インターンシップ実習	1				(3)	(3)	(3)	(3)			#
	海 外 研 修 I	1										# 適時
	海 外 研 修 II	2										# 適時
	海外インターンシップ実習I	1										# 適時
	海外インターンシップ実習II	2										# 適時
	理 数 教 育 体 験	1										# 適時

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含めない。

別表第3 工学基礎科目、工学系入門科目履修課程表(学部共通)

区分	授 業 科 目	単位数	単位(◎:必修, ○:選択必修, 空欄:選択)										授業時数				備考		
			総合類										1年		2年				
			建設社会類		機械類		電気類		物質理工学類				前期	後期	前期	後期			
			建築	土木	機械	制御	宇宙	電気	電子	化学	材料	数物							
工学基礎科目	解析学 A	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	4				
	解析学 B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			
	線形数学 A	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2				
	線形数学 B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			
	微分方程式	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			
	複素解析学	2			○	○	○	○						○				2	
	統計学	2			◎	○	◎				○	○	○				2		
	物理学 I	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	4				
	物理学 II A	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		(2)	(2)	*1	
	物理学 II B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		(2)	(2)	*2	
	基礎量子力学	2								○	○	○	○	◎				2	
	物理学・化学実験	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(3)	(3)		*3	
	化学 I	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2				
化学 II	2	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	(2)	(2)		*4		
情報系科目	情報リテラシー	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2					
	情報 P B L	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		2			P	
	情報処理基礎	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			2			
	情報処理応用	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				2		
工学系入門科目	社会建設系	建設社会工学演習	1	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2				C, #
		建設総合演習	1	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2			
	機械系	機械知能工学入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	2				C, #
		機械構造の力学入門	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			#
		計測制御入門	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			#
		機械知能工学基礎実習	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	1				#
	宇宙系	宇宙システム工学入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			C, #
		電気電子工学実験入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	3				#
	電気系	電気電子工学序論	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			C, #
		物質理工学入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	2				#
	理工物質系	応用化学基礎	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			#
		材料工学基礎	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			#
		数物基礎	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○		2			#
総合系	工学総合入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	1				#	

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

*1 電気類のみ2年次(電気コース・電子コースで)開講

*2 電気類のみ1年次開講

*3 建設社会類のみ前期開講

*4 物質理工学類のみ前期開講

別表第4 各コースの履修課程表(工学基礎科目及び工学系入門科目、工学専門科目、工学概論科目)

(1) 建築コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 欄 必 選 取 : 必 選 取 修 取	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学基礎科目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析学		2					2								
	統計学		2				2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○		2										
	物理学 II B		2	○			2									
	基礎量子力学		2					2								
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
	化学 I		2	◎	2											
化学 II		2	○		2											
情報系科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
工学系入門科目	情報処理応用		2	◎			2									
	建設社会工学演習		1	◎	2										#, C	
	建設総合演習		1	◎	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1		2										#
		機械構造の力学入門		2			2									#
		計測制御入門		2			2									#
	宇宙系	機械知能工学基礎実習		1		1										#
		宇宙システム工学入門		1			2									#
	電気系	電気電子工学実験入門		1		3										#
		電気電子工学序論		1			2									#
	理工物質系	物質理工学入門		1		2										#
		応用化学基礎		2			2									#
		材料工学基礎		2			2									#
総合系	数物基礎		2			2								#		
	工学総合入門		1		1									#		
工学専門科目	公共計画基礎	●	2	◎			2								D群	
	建築計画 I	●	2	◎			2									
	建築計画 II		2	○				2								
	公共建築計画		1	○					(1)	(1)						
	建設環境工学	●	2	○				2								
	建設環境工学備規		2	○						2						
	建築法		2	○							2					
	建築・環境デザインの歴史と展開		2	○				2								
	建築一般構造 I	●	2	◎				2								
	建築一般構造 II		2	○					2							
	建設施工と積算論		2	○							2					
	国土計画論		2						2							
	地域計画と景域デザイン		2	○					2							
	都市計画	●	2	○				2							D群	
	道路交通工学		2								2				D群	
	都市交通計画		2							2						
	水理学基礎及び演習	●	2	◎		4										
	水理学 I		2					2								
	水理学 II		2						2							
	河川工学		2							2						
	海岸・港湾工学		2								2					
	水環境工学		2								2					
	防災情報工学		2								2					
	地盤工学基礎及び演習	●	2	◎				4							*1 G群	
	地盤工学	●	2	○					2						G群	
	地盤耐震工学		2							2					G群	
構造物基礎と地下空間		2								2				G群		
建設力学基礎及び演習	●	2	◎		4									*2, K群		
構造力学 I	●	2	○				2							K群		
構造力学 II		2	○							2				K群		
建設振動学		2	○						2					K群		
建設材料施工学		2	○					2								
コンクリート構造工学 I	●	2	◎					2						K群		

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 修修択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工 学 専 門 科 目	コンクリート構造工学Ⅱ		2						2					K群
	維持管理システム		2						2					
	解析力学・剛体力学		2					2						隔年
	関数解析		2					(2)	(2)	(2)	(2)			
	応用幾何学		2						(2)	(2)	(2)	(2)		
	計画法数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)		
	応用代数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)		*1 P *2, D群 D群 S S *2, P P P K群 適時 #, C
	統計力学		2							2				
	量子力学Ⅰ		2							2				
	建設数学		2							2				
	総合ランドスケープ演習		1							2				
	測量学Ⅰ	●	2	◎		2								
	測量学Ⅱ	●	2	◎			2							
	測量学実習	●	1	◎			3							
	建設工学実験Ⅰ		1						3					
	建設工学実験Ⅱ	●	1	◎						3				
	建築設計製図基礎	●	2	◎		4								
	建築設計製図Ⅰ	●	2	◎			4							
	建築設計製図Ⅱ	●	2	◎				4						
	建築設計製図Ⅲ	●	2	◎					4					
	建設構造設計製図		2							4				
	技術英語	●	1	◎						2				
	建設社会プレ研究		1								1			
卒業研究	●	5	◎											
特別講義														
学外実習		1												
工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2												
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2												
工 学 概 論 科 目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合 計	必修													
	選択必修													
	選択													
			57											
			47											
			75											

*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

*2 印の1年次に開講される、資格取得に関連する専門科目の、建設力学基礎及び演習、建築設計製図基礎、測量学Ⅰについては、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

注)K群から3科目以上、G群から2科目以上、D群から3科目以上、それぞれ修得すること。

(2) 土木コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 修修択	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析		2					2								
	統計学		2				2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学Ⅱ A		2	○		2										
	物理学Ⅱ B		2	○			2									
基礎量子力学		2						2								
物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)											
化学 I		2	◎	2												
化学Ⅱ		2	○		2											
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	◎	2										#, C	
	建設総合演習		1	◎	2										#, C	
	機械知能工学入門		1		2										#	
	機械構造の力学入門		2			2									#	
	計測制御入門		2			2									#	
	機械知能工学基礎実習		1		1										#	
	宇宙システム工学入門		1			2									#	
	電気電子工学実験入門		1		3										#	
	電気電子工学序論		1			2									#	
	物質理工学入門		1		2										#	
理工学質 系	応用化学基礎		2			2									#	
	材料工学基礎		2			2									#	
	数物基礎		2			2									#	
総合系	工学総合入門		1		1									#		
工 学 専 門 科 目	公共計画基礎	●	2	◎			2									
	建築計画Ⅰ		2				2									
	建築計画Ⅱ		2					2								
	公共建築計画		1						(1)	(1)						
	建設環境工学		2					2								
	建設設備		2						2							
	建築法法規		2							2						
	建築・環境デザインの歴史と展開		2						2							
	建築一般構造Ⅰ		2						2							
	建築一般構造Ⅱ		2							2						
	建設施工と積算		2	○							2					
	国土計画論		2	○							2					
	地域計画と景域デザイン		2	○							2					
	都市計画	●	2	○					2							
	道路交通工学		2	○							2					
	都市交通計画		2	○							2					
	水理学基礎及び演習	●	2	◎		4										W群
	水理学Ⅰ	●	2	○			2									W群
	水理学Ⅱ	●	2	○				2								W群
	河川工学		2	○						2						W群
	海岸・港湾工学		2	○							2					W群
	水環境工学		2								2					W群
	防災情報工学		2								2					*1
	地盤工学基礎及び演習	●	2	◎			4									G群
	地盤工学	●	2	○				2								G群
	地盤耐震工学		2	○					2							G群
構造物基礎と地下空間		2								2					G群	
建設力学基礎及び演習	●	2	◎		4										*2, K群	
構造力学Ⅰ	●	2	○				2								K群	
構造力学Ⅱ		2	○							2					K群	
建設振動工学		2	○					2							K群	
建設材料施工工学		2	○					2								
コンクリート構造工学Ⅰ	●	2	◎					2							K群	

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選欄 : 必 修選 修修	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学 専門 科目	コンクリート構造工学Ⅱ		2	○						2				K群
	維持管理システム		2								2			
	解析力学・剛体力学		2					2						
	関数解析		2						(2)	(2)	(2)	(2)		隔年
	応用幾何学		2						(2)	(2)	(2)	(2)		
	計画法数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)		
	応用代数		2						(2)	(2)	(2)	(2)		
	統計力学		2								2			
	量子力学Ⅰ		2							2				
	建設数学		2	○						2				*1
	総合ランドスケープ演習	●	1	◎						2				
	測量学Ⅰ	●	2	◎		2								*2
	測量学Ⅱ	●	2	◎			2							
	測量学実習	●	1	◎			3							
	建設工学実験Ⅰ	●	1	◎						3				S
	建設工学実験Ⅱ	●	1	◎							3			S
	建築設計製図基礎	●	2	◎		4								*2, P
	建築設計製図Ⅰ		2				4							P
	建築設計製図Ⅱ		2					4						P
	建築設計製図Ⅲ		2							4				P
	建設構造設計製図	●	2	◎							4			K群
	技術英語	●	1	◎							2			
	建設社会プレ研究		1								1			
卒業研究	●	5	◎										適時	
特別講義													#, C	
学外実習		1												
工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2												
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2												
工学概論科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	必修			51										
	選択必修			52										
	選択			76										

*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

*2 印の1年次に開講される、資格取得に関連する専門科目の、建設力学基礎及び演習、建築設計製図基礎、測量学Ⅰについては、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

注)W群から3科目以上、K群から3科目以上、G群から2科目以上、それぞれ修得すること。

(3) 機械コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 修択	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工学基礎科目	解析学 A		4	◎	4										
	解析学 B		2	○		2									
	線形数学 A		2	◎	2										
	線形数学 B		2	○		2									
	微分方程式		2	○		2									
	複素解析学		2	○				2							
	統計学		2	◎			2								
	物理学 I		4	◎	4										
	物理学 II A		2	○		2									
	物理学 II B		2	○			2								
	基礎量子力学		2						2						
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)									
	化学 I		2	◎	2										
	化学 II		2	○		2									
情報系	情報リテラシー		2	◎	2										
	情報 P B L		2	◎		2									P
	情報処理基礎		2	◎			2								
	情報処理応用		2	◎				2							
工学系入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C
	建設総合演習		1	○	2										#, C
	機械知能工学入門		1	○	2										#, #, #
	機械構造の力学入門		2	○		2									#, #, #
	計測制御入門		2	○		2									#, #, #
	機械知能工学基礎実習		1	○	1										#, #, #
	宇宙システム工学入門		1	○		2									#, #, #
	電気電子工学実験入門		1	○	3										#, #, #
	電気電子工学序論		1	○		2									#, #, #
	物質理工学入門		1	○	2										#, #, #
理工学質系	応用化学基礎		2	○		2									#, #, #
	材料工学基礎		2	○		2									#, #, #
数物基礎		2	○		2									#, #, #	
総合系	工学総合入門		1	○	1										#, #, #
工学専門科目	材料力学 I	●	2	◎			2								
	材料力学 II	●	2	○				2							
	機械材料学	●	2	○				2							
	弾塑性力学		2	○						2					
	材料強度		2							2					
	機械加工	●	2	◎				2							
	素形材加工	●	2	◎			2								
	機械計測		2	○					2						
	流体力学基礎	●	2	◎			2								
	流体力学		2	○				2							
	圧縮性流体力学		2	○					2						
	熱力学 I	●	2	◎			2								
	熱力学 II	●	2	○				2							
	伝熱	●	2	○					2						
	制御工学基礎		2	○					2						
	燃焼工学		2	○						2					
	メカと力学	●	2	○			2								
	機械力学 I	●	2	◎					2						
	機械力学 II		2	○						2					
	設計工学 I		2	○						2					
	設計工学 II		2	○							2				
	解析力学・剛体力学		2	○					2						
関数解析		2							(2)	(2)	(2)	(2)		隔年	
応用幾何学		2							(2)	(2)	(2)	(2)			
統計力学		2								2					
量子力学 I		2								2					
数値解析の基礎		2	○							2				*1	
生体工学概論		2								2					
機械工作法実習	●	1	◎				3							#, S	
設計製図 I	●	1	◎					3						#, #	
設計製図 II	●	1	◎						3					#, P	
機械工学 P B L	●	1	◎								3			#, P, S	
機械系 G E 教育入門		2									2				

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：必 選 修	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学専門科目	機械工学実験Ⅰ	●	1	◎				3					#,S	
	機械工学実験Ⅱ	●	1	◎					3				#,S	
	機械工学実践Ⅰ	●	2	○			2							
	機械工学実践Ⅱ	●	2	○				2						
	機械系学生のための英文理解と表現	●	1	◎						2				#
	卒業研究	●	5	◎										適時
	特別講義													
	学外工場実習		1											#,C,△
	学外見学実習		1											#,C,△
工学概論科目	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2											
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2											
	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	合計	必修			47									
選択必修				75										
選択				22										

*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含まない。

(4) 制御コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単 位 数	◎○空 必選欄 :選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4										
	解析学 B		2	○		2									
	線形数学 A		2	◎	2										
	線形数学 B		2	○		2									
	微分方程式		2	○		2									
	複素解析		2	○				2							
	統計学		2	○			2								
	物理学 I		4	◎	4										
	物理学 II A		2	○		2									
	物理学 II B		2	○			2								
基礎量子力学		2						2							
物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
化学 I		2	◎	2											
化学 II		2	○		2										
情報系	情報リテラシー		2	◎	2										
	情報 P B L		2	◎		2									P
	情報処理基礎		2	◎			2								
	情報処理応用		2	◎				2							
工学系入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C
	建設総合演習		1	○	2										#, C
	機械知能工学入門		1	○	2										#
	機械構造の力学入門		2	○		2									#
	計測制御入門		2	○		2									#
	機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙システム工学入門		1	○		2									#
	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
	電気電子工学序論		1	○		2									#
	物質理工学入門		1	○	2										#
理工学質系	応用化学基礎		2	○		2									#
	材料工学基礎		2	○		2									#
	数物基礎		2	○		2									#
総合系	工学総合入門		1	○	1										#
工学 専 門 科 目	材料力学概論	●	2	○			2								★
	熱流体工学基礎		2	○			2								
	データ処理工学	●	2	○					2						
	電機基礎理論 I	●	2	◎			2								
	電機基礎理論 II		2	○				2							★
	機械力学	●	2	◎				2							
	振動工学		2	○					2						★
	制御数学	●	2	○			2								
	制御系解析	●	2	◎				2							
	制御系構成論 I	●	2	○					2						★
	制御系構成論 II		2	○						2					★
	センサ工学 I	●	2	○				2							★
	センサ工学 II		2						2						
	メカトロニクス		2	○						2					★
	知能制御		2	○						2					
	ディジタル制御		2	○						2					
	知能制御応用		2	○					2						
	プログラミング	●	2	◎				2							
	情報処理システム I	●	2	○					2						*1, ★
	情報処理システム II		2	○						2					*1
解析力学・剛体力学		2	○					2							
関数解析		2							(2)	(2)	(2)	(2)			
応用幾何学		2							(2)	(2)	(2)	(2)		隔年	
計画数		2							(2)	(2)	(2)	(2)			
応用代数学		2							(2)	(2)	(2)	(2)			
統計力学		2								2					
量子力学 I		2							2						
数値解析法		2	○						2					*1	
生体工学概論		2							2						
制御数解演習		1	○			2									
制御系解析演習	●	1	◎				2								
制御系構成論 I 演習		1	○					2						★	
制御工学 P B L I	●	1	◎				3							P,S	

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考
			単位数	◎○空欄：選択必修	1年次		2年次		3年次		4年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
工学専門科目	制御工学PBLⅡ	●	1	◎					3				P,S P,S 適時
	制御工学PBLⅢ	●	1	◎						3			
	科学技術英語	●	1	◎					2				
	卒業研究 特別講義	●	5	◎									
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2										
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2										
工学概論科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
合計	必修												
	選択必修												
	選択												
					39								
					77								
					18								

*1 印の授業科目は3年次情報系科目である。

★ 印で指定された選択必修科目の中から11単位以上修得すること。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

(5) 宇宙コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 必修択	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4										
	解析学 B		2	○		2									
	線形数学 A		2	◎	2										
	線形数学 B		2	○		2									
	微分方程式		2	○		2									
	複素解析		2	○				2							
	統計学		2	◎			2								
	物理学 I		4	◎	4										
	物理学Ⅱ A		2	○		(2)	(2)								
	物理学Ⅱ B		2	○		(2)	(2)								
基礎量子力学		2						2							
物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
化学 I		2	◎	2											
化学Ⅱ		2	○		2										
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2										
	情報 P B L		2	◎		2									P
	情報処理基礎		2	◎			2								
	情報処理応用		2	◎				2							
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C
	建設総合演習		1	○	2										#, C
	機械知能工学入門		1	○	2										#
	機械構造の力学入門		2	○		2									#
	計測制御入門		2	○		2									#
	機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙システム工学入門		1	○		2									#
	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
	電気電子工学序論		1	○		2									#
	物質理工学入門		1	○	2										#
理工学質 系	応用化学基礎		2	○		2									#
	材料工学基礎		2	○		2									#
	数物基礎		2	○		2									#
総合系	工学総合入門		1	○	1									#	
工学専 門 科 目	宇宙システム利用		2	○			2								
	宇宙システム環境		2	○			2								
	システム工学	●	2	◎			2								
	ロケット・衛星システム工学		2	○					2						
	制御工学入門		2	○				2							
	軌道力学	●	2	◎			2								
	飛行力学	●	2	◎				2							
	画像処理基礎		2	○				2							
	宇宙材料学		2	○					2						
	飛行制御		2	○					2						
	宇宙エネルギー・推進工学		2	○						2					
	宇宙構造工学基礎		2	○						2					
	ロケット推進工学		2	○						2					
	システム工学演習	●	2	◎				4							#, P
	宇宙工学基礎実験	●	1	◎				3							#
	宇宙工学実験	●	1	◎						3					#
	宇宙工学 P B L	●	1	◎							3				#, P
	ロケット衛星設計演習Ⅰ		2	○				4							
	ロケット衛星設計演習Ⅱ		2	○					4						
	ロケット衛星設計実習Ⅰ		1	○						1					
	ロケット衛星設計実習Ⅱ		1	○							1				
	専門英語Ⅰ		1	○						1	1				
専門英語Ⅱ		1	◎								2				
研究室インターンシップ		1	○								1				
卒業研究	●	5	◎												適時
機械系 専 門 科 目	流体力学基礎		2	○			2								★
	流体力学		2	○				2							
	圧縮性流体力学		2	○					2						★
	熱力学Ⅰ		2	○				2							★
	熱力学Ⅱ		2	○					2						
	伝熱学		2	○						2					★
燃焼工学		2	○						2						
メカと力学		2	○				2								

(6) 電気コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 欄：選 択：選 修 修 修 修	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析		2	○				2								
	統計学		2				2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○			2									
	物理学 II B		2	○		2										
基礎量子力学		2	○					2								
物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)											
化学 I		2	◎	2												
化学 II		2	○		2											
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械知能工学入門		1	○	2										#	
	機械構造の力学入門		2	○		2									#	
	計測制御入門		2	○		2									#	
	機械知能工学基礎実習		1	○	1										#	
	宇宙システム工学入門		1	○		2									#	
	電気電子工学実験入門		1	○	3										#	
	電気電子工学序論		1	○		2									#	
	物質理工学入門		1	○	2										#	
理工学質 系	応用化学基礎		2	○		2									#	
	材料工学基礎		2	○		2									#	
	数物基礎		2	○		2									#	
総合系	工学総合入門		1	○	1									#		
工 学 専 門 科 目	専門共通科目	電気電子工学実験 I	●	1	◎			3							S	
		電気電子工学実験 II	●	1	◎				3						S	
		電気工学実験	●	1	◎					3					S	
		電気工学 P B L 実験	●	2	◎						6				P, S, C	
		電磁気学 I	●	2	◎			2							*2	
		電磁気学 II	●	2	◎			2							*2	
		電磁気学 III	●	2	◎				2						S	
		電磁気学演習	●	1	◎				2						S	
		電磁気学 IV	●	2	○					2					*2	
		電気回路 I	●	2	◎			2							*2	
		電気回路 II	●	2	◎			2							*2	
		電気回路 III	●	2	◎				2						S	
		電気回路演習	●	1	◎				2						S	
		電気回路 IV	●	2	○					2					*2	
		半導体デバイス	●	2	◎			2							*2	
		電子回路 I	●	2	◎				2						*2	
		電子回路 II	●	2	◎				2						S	
		電子回路応用演習	●	1	◎					2					S	
		論理回路	●	2	◎			2								
		数値計算法	●	1	◎							2				
		エネルギー基礎工学	●	2	◎				2							
		プログラミング I	●	1	◎						2					
		プログラミング II	●	2	○							2				
		電気電子計測 I	●	2	○					2						*2
		電気電子計測 II	●	2	○						2					*2
		システム工学	●	2	○						2					
情報理論	●	2	○							2						
制御システム工学	●	2	◎						2							
信号処理 I	●	2	○						2							
専門英語	●	1	◎							2						
関数解析	●	2	○						(2)	(2)	(2)	(2)				
応用幾何学	●	2	○						(2)	(2)	(2)	(2)		隔年		
計画法	●	2	○						(2)	(2)	(2)	(2)				

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 必修 修択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学 専門 科目	応用代数学		2							(2)	(2)	(2)	(2)	隔年
	統計力学		2	○							2			適時 #,C,△
	量子力学Ⅰ		2	○					2					
	電気工学プレ研究		1							1				
	卒業研究	●	5	◎										
	特別講義													
	学外工場実習見学		1											
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2											
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2											
	電気エネルギー伝送工学		2	○					2					
	電気機器		2	○					2					
	電気電子物性		2	○					2					
	パワーエレクトロニクス		2	○						2				
	電気電子材料		2	○						2				
	集積回路工学		2	○						2				
	電力応用		2	○						(2)		(2)		
	電気法規・施設管理		2	○						(2)		(2)		
	電機設計法		2	○					(2)		(2)			
	信号処理Ⅱ		2	○						2				
	通信基礎		2	○					2					
	ネットワークインターフェース		2	○					2					
	電波工学		2	○					2					
	光通信工学		2	○						2				
	通信ネットワーク		2	○					2					
	センサ・インターフェース工学		2	○						2				
	移動通信及び法規		2	○							2			
	デジタル回路設計法		2	○					2					
	コンピュータアーキテクチャ		2	○					2					
システムLSI		2	○						2					
組み込みシステム		2	○					2						
工学 概論 科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	必修		61											
	選択必修		103											
	選択		16											

*1 「専門共通科目」の選択必修を8単位以上、「電気工学科目」の選択必修を12単位以上、「電子工学科目」の選択必修を4単位以上、それぞれ修得すること。

*2 印の、資格取得に関連する専門科目については、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含まない。

(7) 電子コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選欄 :選 修修 取取	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析		2	○				2								
	統計学		2				2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○			2									
	物理学 II B		2	○		2										
基礎量子力学		2	○					2								
物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)											
化学 I		2	◎	2												
化学 II		2	○		2											
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械知能工学入門		1	○	2										#	
	機械構造の力学入門		2	○		2									#	
	計測制御入門		2	○		2									#	
	機械知能工学基礎実習		1	○	1										#	
	宇宙システム工学入門		1	○		2									#	
	電気電子工学実験入門		1	○	3										#	
	電気電子工学序論		1	○		2									#	
	物質理工学入門		1	○	2										#	
理工学質 系	応用化学基礎		2	○		2									#	
	材料工学基礎		2	○		2									#	
	数物基礎		2	○		2									#	
総合系	工学総合入門		1	○	1									#		
工 学 専 門 科 目	専門共通科目	電気電子工学実験 I	●	1	◎			3							S	
		電気電子工学実験 II	●	1	◎				3						S	
		電子工学実験	●	1	◎					3					S	
		電子工学 P B L 実験	●	2	◎						6				P, S, C	
		電磁気学 I	●	2	◎			2							*2	
		電磁気学 II	●	2	◎			2							*2	
		電磁気学 III	●	2	◎				2						S	
		電磁気学演習	●	1	◎				2						S	
		電磁気学 IV	●	2	○					2					S	
		電気回路 I	●	2	◎			2							*2	
		電気回路 II	●	2	◎			2							*2	
		電気回路 III	●	2	◎				2						S	
		電気回路演習	●	1	◎				2						S	
		電気回路 IV	●	2	○					2					S	
		半導体デバイス	●	2	◎				2						*2	
		電子回路 I	●	2	◎					2					*2	
		電子回路 II	●	2	◎					2					S	
		電子回路応用演習	●	1	◎						2				S	
		論理回路	●	2	◎				2							
		数値計算法	●	1	◎							2				
		エネルギー基礎工学	●	2	◎					2						
		プログラミング I	●	1	◎						2					
		プログラミング II	●	2	○							2				
		電気電子計測 I	●	2	○						2					*2
		電気電子計測 II	●	2	○							2				*2
		システム工学	●	2	○						2					
情報理論	●	2	○							2						
制御システム工学	●	2	○						2							
信号処理 I	●	2	◎					2								
専門英語	●	1	◎							2						
関数解析	●	2	○						(2)	(2)	(2)	(2)				
応用幾何学	●	2	○						(2)	(2)	(2)	(2)		隔年		
計画法	●	2	○						(2)	(2)	(2)	(2)				

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 必選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学 専門 科目	応用代数学		2							(2)	(2)	(2)	(2)	隔年
	統計力学		2	○							2			適時 #,C,△
	量子力学Ⅰ		2	○					2					
	電気工学プレ研究		1							1				
	卒業研究	●	5	◎										
	特別講義													
	学外工場実習見学		1											
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2											
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2											
	電気エネルギー伝送工学		2	○					2					
	電気機器		2	○					2					
	電気電子物性		2	○					2					
	パワーエレクトロニクス		2	○						2				
	電気電子材料		2	○						2				
	集積回路工学		2	○						2				
	電力応用		2	○						(2)		(2)		
	電気法規・施設管理		2	○						(2)		(2)		
	電機設計法		2	○					(2)		(2)			
	信号処理Ⅱ		2	○						2				
	通信基礎		2	○					2					
	ネットワークインターフェース		2	○					2					
	電波工学		2	○					2					
	光通信工学		2	○						2				
	通信ネットワーク		2	○					2					
	センサ・インターフェース工学		2	○						2				
	移動通信及び法規		2	○							2			
	デジタル回路設計法		2	○					2					
	コンピュータアーキテクチャ		2	○					2					
システムLSI		2	○						2					
組み込みシステム		2	○					2						
工学 概論 科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	必修		61											
	選択必修		103											
	選択		16											

*1 「専門共通科目」の選択必修を8単位以上、「電子工学科目」の選択必修を12単位以上、「電気工学科目」の選択必修を4単位以上、それぞれ修得すること。

*2 印の、資格取得に関連する専門科目については、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限に含めない。

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含めない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含めない。

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考
			単位数	◎○空欄 必修：必修 選択	1年次		2年次		3年次		4年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
工学専門科目	応用化学実験Ⅲ・PBL	●	2	◎					6				#,P,S #,S S # # 適時 #,C,適時
	応用化学実験Ⅳ	●	2	◎						6			
	科学英語Ⅰ	●	1	◎					2				
	科学英語Ⅱ	●	1	◎							1	1	
	応用化学基礎研究Ⅰ		1							2			
	応用化学基礎研究Ⅱ		2							2			
	卒業研究	●	5	◎									
	見学実習		1										
	特別講義												
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2										
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2											
工学概論科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
合計	必修			60									
	選択必修			74									
	選択			8									

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

☆ 印で指定された選択必修科目の中から2単位以上修得すること。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単位数	◎○空欄 必選欄: 必修 修選	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
工学専門科目	量子力学 I		2									2		P,S P,S P,S S 適時 #,P,C
	設計製図	●	1	◎			3							
	フロンティア工学実習	●	1	◎			3							
	マテリアル基礎実験	●	1	◎					3					
	マテリアル工学 PBL	●	1	◎						3				
	専門英語	●	1	◎					2					
	外国語文献講読	●	2	◎								2		
	卒業研究	●	5	◎										
	見学実習		1											
	特別講義													
工学概論科目	工学専門科目区分認定科目 I		2											
	工学専門科目区分認定科目 II		2											
	工学概論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
産業人材形成概論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
合計	必修			53										
	選択必修			79										
	選択			17										

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

注)工学専門科目の構造・性質系6単位以上、プロセス系6単位以上、機能・設計系10単位以上を含めること。

(10) 数物コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 修選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4									
	解析学 B		2	○		2								
	線形数学 A		2	◎	2									
	線形数学 B		2	○		2								
	微分方程式		2	○		2								
	複素解析		2	○				2						
	統計学		2	○			2							
	物理学 I		4	◎	4									
	物理学Ⅱ A		2	○		2								
	物理学Ⅱ B		2	◎			2							
基礎量子力学		2	◎				2							
物理学・化学実験		1	◎		3									
化学 I		2	◎	2										
化学Ⅱ		2	○	2										
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2									
	情報 P B L		2	◎		2								P
	情報処理基礎		2	◎			2							
	情報処理応用		2	◎				2						
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2									#, C
	建設総合演習		1	○	2									#, C
	機械知能工学入門		1	○	2									#
	機械構造の力学入門		2	○		2								#
	計測制御入門		2	○		2								#
	機械知能工学基礎実習		1	○	1									#
	宇宙システム工学入門		1	○		2								#
	電気電子工学実験入門		1	○	3									#
	電気電子工学序論		1	○		2								#
	物質理工学入門		1	○	2									#
理工学系	応用化学基礎		2	○		2								#
	材料工学基礎		2	○		2								#
	数物基礎		2	○		2								#
総合系	工学総合入門		1	○	1									#
工 学	応用解析	●	2	◎			2							
	幾何学	●	2	◎			2							
	応用線形代数	●	2	◎			2							
	代数	●	2	◎				2						
	集合と論理Ⅰ	●	2	◎				2						
	集合と論理Ⅱ		2	○				2						
	フーリエ解析		2	○					2					
	離散数理工学		2	○						2				
	関数解析		2	○					(2)	(2)	(2)	(2)		
	応用幾何学		2	○					(2)	(2)	(2)	(2)		隔年
専 門 科 目	計画法数学		2	○					(2)	(2)	(2)	(2)		
	応用代数学		2	○					(2)	(2)	(2)	(2)		
	統計力学	●	2	◎			2							
	量子力学Ⅰ	●	2	◎				2						
	量子力学Ⅱ		2	○				2						
	解析力学・剛体力学		2	○			2							
	力学・熱力学・電磁気学演習		1	○				2						
	量子力学・統計力学演習	●	1	◎					2					
	物性論Ⅰ		2	○					2					
	物性論Ⅱ		2	○						2				
目 強化科目	機械学習Ⅰ	●	2	◎			2							
	機械学習Ⅱ		2	○				2						
	データサイエンス基礎	●	2	◎			2							
	画像処理基礎		2	○			2							
	AIプログラミング基礎	●	2	◎				2						
	AIプログラミング実践		2	○					2					
	数物シミュレーション		2	○					2					
	データシステム P B L	●	1	◎						3				P, S
	専門英研語	●	2	◎										適時, S
	数物プレ研究		1							1				
数物インターシップ実習		1	◎			(3)	(3)	(3)	(3)	(3)			C	
卒業研究	●	5	◎										適時	
特別講義														

区 分	授 業 科 目	主 要 授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考		
			単 位 数	◎○空 必 選 欄 択： 必 選 修 修 択	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
科 専 工 目 門 学	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2												
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2												
工 学 概 論 科 目	工 学 概 論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	工 学 概 論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生 命 体 工 学 概 論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生 命 体 工 学 概 論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	産 業 人 材 形 成 概 論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	産 業 人 材 形 成 概 論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
合 計	必 修			52											
	選 択 必 修			70											
	選 択			5											

印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含めない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

別表第5 卒業要件(第8条関係)

I 教養教育科目の卒業要件単位(各コース共通)

科目区分	単位区分	必修	選択必修	合計
人文社会科目		-	7単位	18単位
グローバル教養科目 (人文社会系・第2外国語)		1単位	2単位	
英語科目		4単位	2単位	
教養教育選択科目 (人文社会系・言語系)		-	-	

注)グローバル教養科目、英語科目のいずれか一方の科目区分から2単位修得しても、両科目区分からそれぞれ1単位ずつ修得しても構わない。

II 各コースの卒業要件単位

科目区分	単位区分	卒業要件単位									
		建築	土木	機械	制御	宇宙	電気	電子	化学	材料	数物
教養教育科目(IIに定める)		18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
工学系総合科目	必修	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学基礎科目	必修	21単位	21単位	23単位	21単位	23単位	21単位	21単位	23単位	23単位	25単位
	選択必修	6単位	6単位	6単位	10単位	6単位	10単位	10単位	6単位	6単位	10単位
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学系入門科目	必修	2単位	2単位								
	選択必修			3単位	3単位	2単位	2単位	2単位	3単位	3単位	3単位
	選択	-	-								
工学専門科目	必修	34単位	28単位	24単位	18単位	17単位	40単位	40単位	37単位	30単位	30単位
	選択必修	21単位 ※1	28単位 ※2	28単位	29単位 ※3	40単位 ※4	24単位 ※5	24単位 ※6	24単位 ※7	22単位 ※8	23単位
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学概論科目	選択必修	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位
教養教育選択科目 工学系総合科目 工学基礎科目 工学系入門科目 工学専門科目 工学概論科目	選択(上限10単位) 選択 選択必修(要件超過分)・選択 選択必修(要件超過分)・選択 選択必修(要件超過分)・選択 選択必修(要件超過分)・選択	19単位	18単位	19単位	22単位	15単位	6単位	6単位	10単位	19単位	12単位
合計総単位数		124単位									

*1 該当する科目区分と単位区分は次のとおり。ただし、教養教育選択科目の単位数は合計10単位を上限とする。

- ・教養教育選択科目、工学系総合科目、工学基礎科目、工学系入門科目、工学専門科目の選択の単位数
- ・工学基礎科目、工学系入門科目、工学専門科目、工学概論科目の選択必修の要件超過分の単位数(人文社会科目、グローバル教養科目及び英語科目の要件超過分は含まない)

※1(建築) K群3科目以上、G群2科目以上、D群3科目以上を含めること。

※2(土木) W群3科目以上、K群3科目以上、G群2科目以上を含めること。

※3(制御) 工学専門科目の★印11単位以上を含めること。

※4(宇宙) 工学専門科目の★印13単位以上を含めること。

※5(電気) 専門共通科目8単位以上、電気工学科目12単位以上、電子工学科目4単位以上を含めること。

※6(電子) 専門共通科目8単位以上、電子工学科目12単位以上、電気工学科目4単位以上を含めること。

※7(化学) ☆印2単位以上を含めること。

※8(材料) 構造・性質系6単位以上、プロセス系6単位以上、機能・設計系10単位以上を含めること。

別表第6 早期卒業科目(第8条関係)

授業科目	単位			授 業 時 数								備考	
	必修	選必	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
特別卒業研究	3												
計	3												

別表第7 編入学生の単位の認定(第26条関係)

授業科目区分		認 定 単 位 数	
教養教育科目	人文社会科目	7単位以内	
	グローバル教養科目(人文社会系・第2外国語)	5単位以内	11単位以内
	英語科目	8単位以内	
工学系入門科目		3単位以内	
工学基礎科目及び工学専門科目		65単位以内	
工学系総合科目		6単位以内	
認定総単位数		80単位以内	

別表第8 4年次進級要件(第9条第3項及び第4項関係)

I 教養教育科目の4年次進級要件単位(各コース共通)

括弧内に示す単位数は、編入学生を対象とする。

科目区分 \ 単位区分	必修	選択必修	
人文社会科目	-	7単位	
グローバル教養科目 (人文社会系・第2外国語)	1単位	2単位	さらに1単位 (0単位)
英語科目	4単位	2単位	
教養教育選択科目 (人文社会系・言語系)	-	-	

II 各コースの4年次進級要件単位

建築コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目	・必修科目全て
工学専門科目	・技術英語を除く3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 21単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

土木コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目	・必修科目全て
工学専門科目	・技術英語, 及び総合ランドスケープ演習を除く 3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 28単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

機械コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目		・選択必修科目 3単位
工学専門科目		・3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 24単位
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

制御コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て ・選択必修科目 10単位
工学系入門科目		・選択必修科目 3単位
工学専門科目		・3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 26単位
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

宇宙コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て
工学系入門科目		・選択必修科目 2単位
工学専門科目		・3年次までの必修科目全て
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

電気コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て
工学系入門科目		・選択必修科目 2単位
工学専門科目		・2年次までの必修科目全て ・電気工学実験 ※ ・電気工学PBL実験 ※
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

※3年次必修科目

電子コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て
工学系入門科目		・選択必修科目 2単位
工学専門科目		・2年次までの必修科目全て ・電子工学実験 ※ ・電子工学PBL実験 ※
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

※3年次必修科目

化学コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て
工学系入門科目		・選択必修科目 3単位
工学専門科目		・科学英語 I を除く3年次までの必修科目全て
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

材料コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目		・選択必修科目 3単位
工学専門科目		・3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 19単位
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

数物コース

科目区分	単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目		別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目		-
工学概論科目		-
工学基礎科目		・必修科目全て
工学系入門科目		・選択必修科目 3単位
工学専門科目		・数物インターンシップを除く2年次までの 必修科目全て ・データシステムPBL ※
合計総単位数		卒業要件単位中 108単位

※3年次必修科目

別表第9 教職課程

取得できる免許状の種類及び免許教科

学 科	免許状の種類	免許教科
工学科	高等学校教諭 一種免許状	工 業

免許状を取得するために必要な最低修得単位数

免許状の種類	最低修得単位数				
	教科及び教科の指導法に関する科目		教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目 (左記の最低修得単位数を超えて履修した教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等)	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
	教科に関する専門的事項	各教科の指導法			
	24単位	23単位	12単位		
高等学校教諭 一種免許状(工業)	59単位			8単位	

注)ただし、当分の間、「各教科の指導法」に関する科目及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数は、その全部又は一部を「教科に関する専門的事項」に関する科目(「工業の関係科目」、及び「職業指導」)の単位をもって替えることができる。また、表中の「教育の基礎的理解に関する科目等」の23単位には「教育の基礎的理解に関する科目」10単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」8単位及び「教育実践に関する科目」5単位を含む。なお、3年次編入学生で認定した科目において、教科に関する科目として指定する場合、最大10単位(高等専門学校からの編入生の場合は、高等専門学校の第4学年及び第5学年に係る課程において修得した単位に限る)までしか指定できない。

大学が独自に設定する科目(全学科共通)

大学が独自に設定する科目	単位数	授 業 時 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目 最低修得単位数	12									「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修した単位又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて履修した単位について12単位以上修得

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(全学科共通)

開設授業科目	
授 業 科 目	単 位 数
○日本国憲法A	1
○日本国憲法B	1
○スポーツ実技	1
○健康スポーツ科学論	1
○英語A1	1
○英語A2	1
○情報リテラシー	2

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

教育の基礎的理解に関する科目等(全学科共通)

教育の基礎的理解に関する科目等	授業科目	単位数	授業時数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目	○ 教育原理	2		2								
	○ 教職論	2	2									
	○ 教育制度論	2			2							
	○ 学校安全管理論	1				1						
	○ 教育心理学	2	2									
	○ 特別支援教育論	1						1				
	○ 教育課程論	1			1							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	○ 総合的な探究の時間の指導法	1						1				
	○ 特別活動の指導法	1			1							
	○ 教育方法	1					1					
	○ 生徒指導	1				1						
	○ 教育相談	2					2					
	○ 進路指導	1						1				
	○ 教育とICT活用	1					1					
教育実践に関する科目	○ 教育実習	3								6		
	○ 教職実践演習(高)	2									2	

注) ①上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。ただし、当分の間、「各教科の指導法」に関する科目及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数は、その全部又は一部を「教科に関する専門的事項」に関する科目(「工業の関係科目」、及び「職業指導」)の単位をもって替えることができる。

②「教育の基礎的理解に関する科目等」より10単位以上を修得し、かつ「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」から24単位以上、計24単位以上、計34単位以上を修得した者でなければ、教育実習は履修できない。なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の中には必ず「工業教科教育法」を含むこと。

③教育の基礎的理解に関する科目等の単位は人文社会系の単位として認められない。

④教育実習の3単位は、実習校での「教育実習」と、学部で開く「事前・事後指導」との二つの履修から成る。教育実習に行くためには、実習に行く前年度の3月に集中で開講される「事前指導」を受講しておかなければならない。

⑤教育実習に行くためには、別途に開講する「同和教育」を受講しておかなければならない。

工業の教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目	授業科目	単位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校一種
工業の関係科目	公共計画基礎	2			2						選択科目から 14単位選択必修
	国土計画論	2					2				
	地域計画と景域デザイン	2					2				
	都市計画	2				2					
	道路交通工学	2					2				
	水理学Ⅰ	2			2						
	水理学Ⅱ	2				2					
	海岸・港湾工学	2						2			
	水環境工学	2						2			
	防災情報工学	2						2			
	地盤工学基礎及び演習	2			4						
	地盤工学	2				2					
	地盤耐震工学	2					2				
	構造物基礎と地下空間	2						2			
	構造力学Ⅰ	2			2						
	構造力学Ⅱ	2						2			
	建設振動学	2				2					
	建設材料施工学	2			2						
	コンクリート構造工学Ⅰ	2				2					
	コンクリート構造工学Ⅱ	2					2				
	測量学実習	1			3						
	建設工学実験Ⅰ	1					3				
	建設工学実験Ⅱ	1						3			
	建築設計製図Ⅰ	2				4					
	建築設計製図Ⅱ	2					4				
	流体力学基礎	2			2						
	材料力学Ⅰ	2			2						
	材料力学Ⅱ	2				2					
	材料力学概論	2			2						
	機械材料学	2				2					
	弾塑性力学	2					2				
	材料強度	2					2				
	機械加工	2				2					
	素形材加工	2			2						
	流体力学	2					2				
	圧縮性流体力学	2						2			
	熱力学Ⅰ	2			2						
	熱力学Ⅱ	2				2					
	伝熱学	2					2				
	熱流体工学基礎	2			2						
	データ処理工学	2					2				
	電機基礎理論Ⅰ	2			2						
	電機基礎理論Ⅱ	2				2					
	制御系解析	2				2					
	制御系構成論Ⅰ	2					2				
センサ工学Ⅰ	2				2						
デジタル制御	2						2				
知能制御応用	2					2					
情報処理システムⅠ	2					2					
情報処理システムⅡ	2						2				
燃焼工学	2					2					
メカと力学	2			2							
機械力学Ⅰ	2				2						
機械力学Ⅱ	2					2					

教科及び教科の 指導法に関する 科目	授業科目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校一種	
工業の関係科目	設計工学Ⅰ	2					2					電気コース・電子コース科目
	設計工学Ⅱ	2					2					
	数値解析の基礎	2					2					
	数値解析法	2					2					
	機械工作法実習	1			3							
	設計製図Ⅰ	1			3							
	設計製図Ⅱ	1					3					
	機械工学PBL	1						3				
	機械工学実験Ⅰ	1				3						
	機械工学実験Ⅱ	1					3					
	制御工学PBLⅠ	1			3							
	制御工学PBLⅡ	1					3					
	制御工学PBLⅢ	1						3				
	ロケット衛星設計演習Ⅰ	2				4						
	電磁気学Ⅰ	2			2							
	電磁気学Ⅱ	2			2							
	電磁気学Ⅲ	2				2						
	電磁気学Ⅳ	2					2					
	電気回路Ⅰ	2			2							
	電気回路Ⅱ	2			2							
	電気回路Ⅲ	2				2						
	電気回路Ⅳ	2					2					
	電子回路Ⅰ	2				2						
	電子回路Ⅱ	2				2						
	電子回路応用演習	1					2					
	数値計算法	1						2				
	エネルギー基礎工学	2				2						
	通信基礎	2					2					
	情報理論	2						2				
	システム工学	2					2					
	センサ・インターフェース工学	2						2				
	電気電子工学実験Ⅰ	1			3							
	電気電子工学実験Ⅱ	1				3						
	電気工学実験	1					3					
	電子工学実験	1					3					
	電気工学PBL実験	2						6				
	電子工学PBL実験	2						6				
	論理回路	2			2							
	電気電子計測Ⅰ	2					2					
	電気電子計測Ⅱ	2						2				
	コンピュータアーキテクチャ	2					2					
	組み込みシステム	2					2					
	電気エネルギー伝送工学	2					2					
	電気機器	2					2					
	パワーエレクトロニクス	2						2				
制御システム工学	2					2						
半導体デバイス	2			2								
電気電子物性	2					2						
応用化学実験Ⅰ	2			6								
物理化学Ⅰ	2			2								
物理化学Ⅱ	2				2							
物理化学Ⅲ	2					2						
有機化学Ⅰ	2			2								
有機化学Ⅱ	2				2							
有機化学Ⅲ	2					2						
反応有機化学	2						2					

教科及び教科の 指導法に関する 科目	授業科目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校一種
工業の関係科目	有機工業化学	2						2			
	有機機器分析	2					2				
	高分子合成化学	2					2				
	高分子機能化学	2						2			
	化学工学Ⅰ	2			2						
	化学工学Ⅱ	2				2					
	化学工学Ⅲ	2					2				
	反応工学	2						2			
	コンピュータ解析Ⅰ	2					2				
	無機化学Ⅰ	2			2						
	無機化学Ⅱ	2				2					
	機能性材料化学	2						2			
	分析化学	2					2				
	応用化学実験ⅡA	1				6					
	応用化学実験ⅡB	1					6				
	応用化学実験Ⅲ・PBL	2					6				
	応用化学実験Ⅳ	2						6			
	格子欠陥学	2			2						
	材料組織学Ⅰ	2			2						
	材料組織学Ⅱ	2				2					
	回折結晶学	2					2				
	計算材料学Ⅰ	2					2				
	材料熱力学基礎	2			2						
	材料熱力学	2				2					
	反応速度論	2				2					
	材料プロセス	2					2				
	材料力学	2			2						
	材料物理数学	2				2					
	計算材料学Ⅱ	2						2			
	製錬工学	2					2				
	設計製図	1			3						
	フロンティア工学実習	1			3						
	マテリアル基礎実験	1					3				
	マテリアル工学PBL	1						3			
	応用解析	2			2						
	幾何学	2			2						
	応用線形代数	2			2						
	代数学	2				2					
	集合と論理Ⅰ	2				2					
	集合と論理Ⅱ	2					2				
	統計力学	2				2					
	量子力学Ⅰ	2					2				
解析力学・剛体力学	2				2						
力学・熱力学・電磁気学演習	1					2					
量子力学・統計力学演習	1						2				
データサイエンス基礎	2			2							
画像処理基礎	2				2						
AIプログラミング基礎	2					2					
AIプログラミング実践	2						2				
データシステムPBL	1						3				
○ 工学概論A	1					(1)	(1)	(1)	(1)	※1	
○ 工学概論B	1					(1)	(1)	(1)	(1)	※1	
職業指導	○ 職業指導	4						2	2	※1	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 工業教科教育法	4					4				
合計										24単位	

材料コースのみ4年前期

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。ただし、当分の間、「各教科の指導法」に関する科目及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数は、その全部又は一部を「教科に関する専門的事項」に関する科目(「工業の関係科目」、及び「職業指導」)の単位をもって替えることができる。

※1 教育職員免許法施行規則に定める一般的包括的な内容を含む科目である。

8. 資格・免許

- ◎ 工学部工学科では、次の資格や免許を取得することができます。(申請中もしくは申請検討中の資格を含む)
※卒業と同時に取得できるのは、教育職員免許状のみです。その他の資格は、卒業後に各自で受験や資格取得手続きを行ってください。

■ 技術士〔技術士法〕

工学部工学科では、JABEE(日本技術者教育認定機構)の認定審査を受ける予定です。認定を受けた場合は、教育プログラムの修了により技術士試験の第1次試験が免除されます。卒業後は、文部科学省令に定める業務に従事し、その従事した期間が同省令に定める期間を超えることにより、第2次試験を受けることができます。

■ 一級建築士、二級建築士、木造建築士〔建築士法〕

建築コース及び土木コースの卒業生で、在学中に所定の単位を修得したものは、一級建築士試験、二級建築士、及び木造建築士の受験資格が取得できます。(別表1参照)

■ 測量士〔測量士法〕

建築コース及び土木コースの卒業生で、在学中に測量に関する科目を履修し、卒業後、1年以上の測量に関する実務経験を経た者は、測量士の資格が取得できます。

■ 電気通信主任技術者〔電気通信事業法〕

電気コース及び電子コースの卒業生で、在学中に別表2-1、別表2-2に示す認定基準の告示科目及び時間数を修得した者は、電気通信主任技術者試験を受験する際に、試験の一部が免除されます。

■ 電気主任技術者〔電気事業法〕

電気コースの卒業生で、在学中に所定の単位を修得し、卒業後、5年以上の実務経験を経た者は、第一種電気主任技術者免許状が取得できます。(別表3参照)

■ 第一級陸上無線技術士〔無線従事者規則〕

電子コースの卒業生で、在学中に別表4に示す認定基準に規定する科目及び時間数並びに単位数を修得した者は、卒業の日から3年以内実施される第一級陸上無線技術士試験を受験する際に無線工学の基礎が免除されます。

■ 第一級陸上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士〔無線従事者規則〕

電子コースの卒業生で、在学中に別表5-1、別表5-2の授業科目名欄に掲げる科目を修得した者は、申請に基づき、第一級陸上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士の免許が付与されます。

また、同申請に必要な科目履修証明書、履修内容証明書及び卒業証明書のうち、履修内容証明書については、本学卒業生は提出が免除されており、同履修内容に係る審査時間が短縮されるため、本学卒業生については免許状が比較的速やかに発給されることとなります。

■ 甲種危険物取扱者〔消防法〕

化学コース及び材料コースの卒業生は、甲種危険物取扱者試験の受験資格が取得できます。

一級建築士、二級建築士、木造建築士(建築士法)

別表1 建築コース及び土木コース

一級建築士、二級建築士、木造建築士試験の受験資格取得を希望する学生が修得すべき授業科目及び単位数

(1) 各分類ごとの修得すべき要件単位数

資格種別	実務経験		修得すべき要件単位数											①～⑨の合計修得要件単位数(a)	総合計修得要件単位数(登録時)(a) + (b)
	受験時	登録時	分類①	分類②	分類③	分類④	分類⑤	分類⑥	分類⑦	分類⑧	分類⑨	分類⑩(b)			
一級	0年	2年	7単位以上	7単位以上	2単位以上	2単位以上	4単位以上	3単位以上	2単位以上	2単位以上	1単位以上	適宜	30単位以上	60単位以上	
		3年												50単位以上	
		4年												40単位以上	
二級・木造	0年	0年	3単位以上	2単位以上			3単位以上			1単位以上	1単位以上	適宜	10単位以上	40単位以上	
		1年												30単位以上	
		2年												20単位以上	

(2) 修得すべき指定科目一覧表

指定科目の分類(単位数)	指定科目として申請する開講科目	備考			
		科目名	履修学年	単位数	
二級・木造	一級	①建築設計製図(7単位以上)	①建築設計製図基礎	1	2
			建築設計製図Ⅰ	2	2
			建築設計製図Ⅱ	2	2
			建築設計製図Ⅲ	3	2
②～④ 建築計画、 建築環境工学 又は建築設備 (2単位以上)	②建築計画(7単位以上)	建築計画Ⅰ	2	2	
		建築計画Ⅱ	2	2	
		建築・環境デザインの歴史と展開	2	2	
		公共建築計画	3	1	
	③建築環境工学(2単位以上)	建設環境工学	2	2	
④建築設備(2単位以上)	建設設備	3	2		
⑤～⑦ 構造力学、 建築一般構造 又は建築材料 (3単位以上)	⑤構造力学(4単位以上)	建設力学基礎及び演習	1	2	
		建設振動学	2	2	
		構造力学Ⅰ	2	2	
		構造力学Ⅱ	3	2	
		地盤工学基礎及び演習	2	2	
		地盤工学	2	2	
		構造物基礎と地下空間	3	2	
		地盤耐震工学	3	2	
	⑥建築一般構造(3単位以上)	建設工学実験Ⅱ	3	1	
		コンクリート構造工学Ⅰ	2	2	
		コンクリート構造工学Ⅱ	3	2	
		建築一般構造Ⅰ	2	2	
	⑦建築材料(2単位以上)	建築一般構造Ⅱ	3	2	
		建設材料施工学	2	2	

指定科目の分類 (単位数)		指定科目として申請する開講科目			備考
二級・木造	一級	科目名	履修学年	単位数	
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	建設施工と積算	3	2	
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	建築法規	3	2	
⑩複合・関連科目 (適宜)	⑩複合・関連科目 (適宜)	総合ランドスケープ演習	3	1	
		測量学実習	2	1	
		測量学Ⅰ	1	2	
		測量学Ⅱ	2	2	
		地域計画と景域デザイン	3	2	
		都市計画	2	2	

一級建築士（建築士法）

建設社会工学科卒業生で、在学中に所定の単位を修得したものは、一級建築士試験の受験資格が取得できる。

二級・木造建築士（建築士法）

建設社会工学科卒業生で、在学中に所定の単位を修得したものは、二級・木造建築士試験の受験資格が取得できる。

電気通信主任技術者(電気通信事業法)

別表2-1 電気コース

電気通信主任技術者試験の一部免除を希望する学生が修得すべき授業科目および時間数並びに単位数

(1) 基礎専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
数 学	60	解 析 学 B	30 (2)	
		線 形 数 学 A	30 (2)	
		線 形 数 学 B	30 (2)	
物 理 学	60	物 理 学 II A	30 (2)	※「物理学・化学実験」のうち、物理学実験相当分の授業時間数、単位を記載
		物 理 学 II B	30 (2)	
		物 理 学 ・ 化 学 実 験	22.5 (0.5)	
電 磁 気 学	60	電 磁 気 学 I	30 (2)	
		電 磁 気 学 II	30 (2)	
		電 磁 気 学 III	30 (2)	
		電 磁 気 学 IV	30 (2)	
電 気 回 路	60	電 気 回 路 I	30 (2)	
		電 気 回 路 II	30 (2)	
		電 気 回 路 III	30 (2)	
電 子 回 路	60	電 子 回 路 I	30 (2)	
		電 子 回 路 II	30 (2)	
デジタル回路	30	論 理 回 路	30 (2)	
		集 積 回 路 工 学	30 (2)	
情 報 工 学	30	情 報 処 理 基 礎	30 (2)	
		情 報 処 理 応 用	30 (2)	
電 気 計 測	60	電 気 電 子 計 測 I	30 (2)	
		電 気 電 子 計 測 II	30 (2)	

(2) 専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
伝送線路工学	30	光 通 信 工 学	30 (2)	
		電 気 回 路 IV	30 (2)	
交 換 工 学	30	通 信 ネットワーク	30 (2)	
		ネットワークインターフェース	30 (2)	
電気通信システム	30	通 信 基 礎	30 (2)	

別表2-2 電子コース

電気通信主任技術者試験の一部免除を希望する学生が修得すべき授業科目および時間数並びに単位数

(1) 基礎専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
数 学	60	解 析 学 B	30 (2)	
		線 形 数 学 A	30 (2)	
		線 形 数 学 B	30 (2)	
物 理 学	60	物 理 学 II A	30 (2)	※「物理学・化学実験」のうち、物理学実験相当分の授業時間数、単位を記載
		物 理 学 II B	30 (2)	
		物 理 学 ・ 化 学 実 験	22.5 (0.5)	
電 磁 気 学	60	電 磁 気 学 I	30 (2)	
		電 磁 気 学 II	30 (2)	
		電 磁 気 学 III	30 (2)	
		電 磁 気 学 IV	30 (2)	
電 気 回 路	60	電 気 回 路 I	30 (2)	
		電 気 回 路 II	30 (2)	
		電 気 回 路 III	30 (2)	
電 子 回 路	60	電 子 回 路 I	30 (2)	
		電 子 回 路 II	30 (2)	
デジタル回路	30	論 理 回 路	30 (2)	
		デジタル回路設計法	30 (2)	
情 報 工 学	30	情 報 処 理 基 礎	30 (2)	
		情 報 処 理 応 用	30 (2)	
電 気 計 測	60	電 気 電 子 計 測 I	30 (2)	
		電 気 電 子 計 測 II	30 (2)	

(2) 専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
伝送線路工学	30	光 通 信 工 学	30 (2)	
		電 気 回 路 IV	30 (2)	
交 換 工 学	30	通 信 ネットワーク	30 (2)	
		ネットワークインターフェース	30 (2)	
電気通信システム	30	通 信 基 礎	30 (2)	

電気主任技術者(電気事業法)

別表3 電気コース

電気主任技術者免状取得を希望する学生が修得すべき授業科目及び単位数

科目区分及び履修単位数	◎ 授業科目	単 位 数	○ 授業科目	単 位 数
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの (合計19単位以上、◎印授業科目は必修)	電磁気学Ⅰ	2	電子回路Ⅰ	2
	電磁気学Ⅱ	2	電子回路Ⅱ	2
	電磁気学Ⅲ	2	論理回路	2
	電磁気学Ⅳ	2	電気電子計測Ⅱ	2
	電気回路Ⅰ	2	電気電子物性	2
	電気回路Ⅱ	2		
	電気回路Ⅲ	2		
	電気回路Ⅳ	2		
	電気電子計測Ⅰ	2		
	小 計	18	小 計	10
2. 発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの (合計10単位以上、◎印授業科目は必修)	エネルギー基礎工学	2	半導体デバイス	2
	電気エネルギー伝送工学	2	電気電子材料	2
	電気法規・施設管理	2		
	小 計	6	小 計	4
3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの (合計12単位以上、◎印授業科目は必修)	電気機器	2	情報リテラシー	2
	パワーエレクトロニクス	2	情報PBL	2
	制御システム工学	2	情報処理基礎	2
	電力応用	2	情報処理応用	2
	小 計	8	小 計	8
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電子工学若しくは電子工学実習に関するもの (合計6単位以上、◎印授業科目は必修)	電気電子工学実験入門	1		
	電気電子工学実験Ⅰ	1		
	電気電子工学実験Ⅱ	1		
	電気工学実験	1		
	電気工学PBL実験	2		
	小 計	6		
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの (合計2単位以上)			電機設計法	2
			小 計	2

上表は、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年10月6日付け通商産業省令第60号)第7条第1項に規定する科目である。(平成20年度入学から適用)

科目等履修生制度により、上表の各科目区分における不足単位の補完は卒業した大学においてのみ1科目認められており、不足単位を取得できる場合は次による。

- ① 本学卒業者にあつては、卒業後3年以内に取得した単位に限り認定される。
- ② 本学に3年以上在学した後、本学大学院工学府博士前期課程に進学した者(飛び級者)にあつては、前期課程在学中に取得した単位及び前期課程修了後3年以内に取得した単位に限り認定される。

第一級陸上無線技術士

別表4 電子コース

無線工学の基礎の免除を希望する学生が修得すべき授業科目及び時間数並びに単位数

設定基準に規定する科目		授業科目（時間数）及び単位数		備 考
基礎 専門 教育 科目	数 学 14単位 (210時間)	解 析 学 A (60) 4 解 析 学 B (30) 2 線 形 数 学 A (30) 2 線 形 数 学 B (30) 2 微 分 方 程 式 (30) 2	複 素 解 析 学 (30) 2 統 計 学 (30) 2	
	物 理 5単位 (105時間)	物 理 学 II A (30) 2 物 理 学 II B (30) 2 物 理 学 ・ 化 学 実 験 (22.5) 0.5 基 礎 量 子 力 学 (30) 2	統 計 力 学 (30) 2 量 子 力 学 I (30) 2	※「物理学・化学実験」のうち、物理学実験相当分の授業時間数、単位を記載
	電 気 磁 気 学 (120時間)	電 磁 気 学 I (30) 2 電 磁 気 学 II (30) 2	電 磁 気 学 III (30) 2 電 磁 気 学 IV (30) 2	
	電 気 回 路 (120時間)	電 気 回 路 I (30) 2 電 気 回 路 II (30) 2	電 気 回 路 III (30) 2 電 気 回 路 IV (30) 2	
	半 導 体 及 び 電 子 管 並 び に 電 子 回 路 の 基 礎 (90 時 間)	電 子 回 路 I (30) 2 電 子 回 路 II (30) 2 論 理 回 路 (30) 2	半 導 体 デ バ イ ス (30) 2 デ ィ ジ タ ル 回 路 設 計 法 (30) 2	
	電 気 磁 気 測 定 (180時間)	電 気 電 子 計 測 I (30) 2 電 気 電 子 計 測 II (30) 2	電 気 電 子 工 学 実 験 I (45) 1 電 気 電 子 工 学 実 験 II (45) 1 電 子 工 学 実 験 (45) 1	

第一級陸上特殊無線技士

別表5-1 電子コース

第一級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目

	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	通 信 基 礎	シラバスを参照のこと。
	電 子 回 路 II	
	電 子 回 路 応 用 演 習	
	電 波 工 学	
	移 動 通 信 及 び 法 規	
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電 波 工 学	
電子計測その他無線測定に関する科目	電 気 電 子 計 測 I	
	電 気 電 子 計 測 II	
電波法規その他電波法令に関する科目	移 動 通 信 及 び 法 規	

第三級海上特殊無線技士

別表5-2 電子コース

第三級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目

	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	通 信 基 礎	シラバスを参照のこと。
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電 波 工 学	
電波法規その他電波法令に関する科目	移 動 通 信 及 び 法 規	

9. 九州工業大学学則

○九州工業大学学則

平成19年 3月27日

九工大学則第 1 号

改正	平成19年12月26日九工大学則第 2号
	平成20年 4月 1日九工大学則第 1号
	平成22年12月 1日九工大学則第 1号
	平成23年 6月 1日九工大学則第 1号
	平成23年 9月 7日九工大学則第 2号
	平成23年10月 5日九工大学則第 3号
	平成24年12月 5日九工大学則第 1号
	平成26年 1月16日九工大学則第 1号
	平成27年 3月 4日九工大学則第 1号
	平成28年 2月 3日九工大学則第 1号
	平成28年 3月 2日九工大学則第 2号
	平成29年 1月10日九工大学則第 1号
	平成29年 2月 1日九工大学則第 2号
	平成30年 1月25日九工大学則第 1号
	平成31年 3月18日九工大学則第 1号
	令和 2年 2月10日九工大学則第 1号
	令和 2年 3月 9日九工大学則第 2号
	令和 2年 8月11日九工大学則第 3号
	令和 3年11月 4日九工大学則第 1号
	令和 4年 2月 2日九工大学則第 1号
	令和 5年 3月 6日九工大学則第 1号
	令和 7年11月 6日九工大学則第 1号

九州工業大学学則

目次

第1章 大学

第1節 目的（第1条・第1条の2）

第2節 構成（第2条・第3条）

第3節 学生定員（第4条）

第4節 学年，学期及び休業日（第5条－第7条）

第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等（第8条－第15条）

第6節 入学，退学，休学等（第16条－第29条）

第7節 卒業及び学位（第30条－第32条）

第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，短期訪問学生及び外国人留学生（第33条－第37条）

第2章 大学院

- 第1節 目的（第38条・第38条の2）
- 第2節 構成（第39条・第40条）
- 第3節 学生定員（第41条）
- 第4節 学年，学期及び休業日（第42条）
- 第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等（第43条－第57条）
- 第6節 入学，退学，休学等（第58条－第68条）
- 第7節 修了及び学位（第69条－第72条）
- 第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，短期訪問学生及び外国人留学生（第73条－第78条）
- 第3章 授業料，入学料及び検定料（第79条－第86条）
- 第4章 賞罰（第87条・第88条）
- 第5章 学寮，国際交流会館及び福利厚生施設（第89条）
- 第6章 特別の課程（第90条）
- 第7章 公開講座（第91条）
- 第8章 雑則（第92条）
- 附則

第1章 大学

第1節 目的

（大学の目的）

第1条 九州工業大学（以下「本学」という。）は，工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに，開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」，すなわち，幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し，科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて，文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

2 この学則は，国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第2条第7項，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第4条第1項各号，その他教育上の法律等に基づき制定する。

（方針）

第1条の2 本学は，国立大学法人九州工業大学基本規則（以下「基本規則」という。）第3条に定める基本理念並びに学部及び学科の教育上の目的を踏まえて，本学，学部及び学科ごとに，次に掲げる方針を定めるものとする。

- (1) 卒業認定・学位授与に関する方針
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては，同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構成

（学部及び学科）

第2条 本学に，次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において，豊かな教養，技術者倫理及びコミュニケーション力を備え，高度情報社会における科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し，国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

2 学部に、次の学科を置く。

学部	学科
工学部	工学科
情報工学部	情報工学科

3 各学科の目的については、別に定める。

4 学部に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第3条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第4条 各学部の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
工学部	工学科	531	20	2,164
情報工学部	情報工学科	410	35	1,710
合 計		941	55	3,874

第4節 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学部の事情により、学長が変更することがある。

(休業日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

(6) 臨時休業日

2 春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、年ごとに定める。

3 臨時休業日は、その都度定める。

4 休業日であっても、授業等を行うことがある。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び転入学した者は、個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

4 第22条の規定により再入学した者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第2項に定められた期間を超えることができない。

5 第35条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程、授業の方法等)

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

5 卒業に必要な単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第3項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第4項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

7 教育課程、授業科目、履修基準及び履修方法は、別に定める。

(授業科目の担当)

第9条の2 各教育課程上主要と認める授業科目(以下「主要授業科目」という。)については原則として基幹教員に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。

2 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他本学が認める者(以下「指導補助者」という。)に補助させることができ、また、十分な教育効果を上げることができると認められる場合は、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、指導補助者に授業の一部を分担させることができる。

3 授業科目の担当に関し必要な事項は、別に定める。

(単位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法(講義、演習、実験、実習又は実技の授業)に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の審議を経て、学長が単位数を定める。

(1年間の授業期間)

第10条の2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第10条の3 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修した学生に対し、試験やレポート課題その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学の科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

第15条 第13条から第14条までの規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位(編入学及び転入学の場合を除く。)を超えないものとする。

第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者

(7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの

(9) 学教法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（入学者の選考）

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

（入学の許可）

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める申請を行った者に入学を許可する。

（入学の宣誓）

第20条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

（編入学）

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

(1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者

(2) 学教法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者

(3) 大学を卒業した者又は学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(4) 学教法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者

(5) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(6) 外国において、前5号のいずれかに相当する課程を修了した者

(7) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が定める。

（再入学）

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一学科（学科名称を変更した学科を含む。）に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学部の教授会の審議を経て、学長が相当年次に再入学を許可することがある。

(1) 第25条による退学者

(2) 第29条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

（転入学）

第23条 他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者が、当該大学の承認を得て、本学への転入学を願い出たときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

（他の学部への移籍）

第24条 他の学部への移籍を願い出た者については、関係学部の教授会の審議を経て、学長が移籍を

許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(願い出による退学及び転学)

第25条 退学及び転学しようとするときは、願い出て許可を得なければならない。

(留学)

第26条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第8条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学及び復学)

第27条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第28条 休学期間は、引き続き2年、通算3年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第8条第2項及び第3項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者

(3) 第28条第1項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第19条第2項に定める者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学部長からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第30条 卒業の要件は、第8条に定める修業年限を満了し、学部の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得することとする。

(早期卒業の要件)

第30条の2 前条の規定にかかわらず、本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項に規定するもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第31条 本学の卒業の要件を満了する者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第32条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第33条 本学において，特定の専門事項についての研究を志願する者は，選考の上，研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は，別に定める。

(聴講生)

第34条 本学において，特定の授業科目を聴講することを志願する者は，選考の上，聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は，別に定める。

(科目等履修生)

第35条 本学において，特定の授業科目についての履修を志願する者は，選考の上，科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は，別に定める。

(特別聴講学生)

第36条 他の大学又は高等専門学校（国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学等」という。）の学生で，本学において，特定の授業科目についての聴講を志願する者は，当該大学等との協議に基づき，特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は，別に定める。

(短期訪問学生)

第36条の2 他の大学又は外国の大学の学生で，本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は，当該大学等との協議に基づき，短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は，別に定める。

(外国人留学生)

第37条 外国人で，教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者は，選考の上，外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は，別に定める。

第2章 大学院

第1節 目的

(大学院の目的)

第38条 本大学院は，学術の理論及び応用を教授研究するとともに，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，もって，わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

(方針)

第38条の2 本学は，前条の目的を踏まえて，本大学院，学府，研究科又は専攻ごとに，次に掲げる方針を定めるものとする。

(1) 卒業認定・学位授与に関する方針

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

(3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては，同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構成

(学府及び研究科)

第39条 本大学院に、次の学府及び研究科（以下「学府等」という。）を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、最新の情報技術を原動力として、産業界や社会の諸問題を解決するための知識や技術を修得し、社会のニーズに基づく産学社連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、最先端の情報工学を総合的に取り扱う素養をもち、自立して高度で革新的な情報システムを構築する能力を身につけ、情報社会を牽引するリーダーとして、産業界や社会での課題の発見と解決を導き、産学社からのニーズに応える人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

人間・生物、環境、社会の機能や特性を理解し、工学または情報工学における複数の分野を融合して、人間親和型、環境調和型、社会支援型の技術を創出することのできる技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、分野横断的な広い視野で思考し、データに基づき科学的に考察しながら独創的な研究開発活動を行うことができ、個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで、社会と連携して社会的ニーズに応えることのできるグローバル人材を養成する。

イ 博士後期課程では、独創的な分野融合研究を推進し、グローバルリーダーとして社会と連携して社会的ニーズに応え、研究・技術分野の動向を常に注視しイノベーションの創出を図ることのできる人材を養成する。

2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学府等	専攻	課程の別
工学府	工学専攻	博士前期課程
	工学専攻	博士後期課程
情報工学府	情報創成工学専攻	博士前期課程
	情報創成工学専攻	博士後期課程
生命体工学研究科	生命体工学専攻	博士前期課程
	生命体工学専攻	博士後期課程

3 各専攻の目的については、別に定める。

4 学府等に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第40条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学府等	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学府	工学専攻	278	556	24	72
	計	278	556	24	72
情報工学府	情報創成工学専攻	240	480	20	60
	計	240	480	20	60
生命体工学研究科	生命体工学専攻	122	244	36	108
	計	122	244	36	108
合計		640	1,280	80	240

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 本大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。

4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。

5 本大学院の在学期間は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。

6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。

7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えることができない。

8 第61条の規定により再入学を許可された者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第5項に定められた期間を超えることができない。

9 第75条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

10 第56条の規定により、本大学院に入学する前に修得した単位（学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期

間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

11 前項の規定は、第70条第1項及び第2項に規定する博士後期課程における在学期間（第70条第1項の規定により博士後期課程における在学期間に含む博士前期課程における在学期間を除く。）については、準用しない。

（教育課程の編成方針）

第44条 学府，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに，学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第45条 本大学院において，学生が職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し，課程を修了することを希望する旨を申し出たときは，その長期履修を認めることがある。

2 長期履修を認められた者は，当該許可された年限を標準修業年限とする。

3 長期履修の取扱いに関し必要な事項は，別に定める。

（指導教員）

第46条 本大学院に，教授又は研究指導を担当する教員を置く。

2 前項に規定する教員の資格に関し必要な事項は，別に定める。

（授業及び研究指導）

第47条 本大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行う。

（授業の方法等）

第48条 授業は，第9条の規定を準用するほか，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

（単位）

第49条 本大学院の授業科目の単位の計算方法は，第10条第1項の規定を準用する。

（単位の授与）

第50条 授業科目を履修し，その試験又は研究報告その他本大学院が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は，当該学府等の教授会の審議を経て，学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価，合格の基準については，別に定める。

（学位論文及び最終試験）

第51条 最終試験は，学位論文を中心として，これに関連ある授業科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験は，学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは，学府等の教授会の審議を経て，他の学府等，他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（教育方法の特例）

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

（成績評価の基準等）

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は，学府等ごとに定める。

（他の学府等における授業科目の履修）

第54条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学府等の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院、外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本学、他の大学院（外国の大学院を含む。）及び国際連合大学において修得した単位（本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(他の大学院等の単位の認定)

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ15単位（転入学の場合を除く。）を超えないものとし、合わせて20単位を超えない範囲とする。

第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けた

ものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(10) 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者

(2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者

(3) 外国において修士の学位又は専門職学位(学教法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)に相当する学位を授与された者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓)

第60条 入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓は、第18条から第20条までの規定を準用する。

(再入学)

第61条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学府又は研究科の教授会の審議を経て、学長が再入学を許可することができる。

(1) 第64条による退学者

(2) 第68条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第62条 次の各号のいずれかに該当する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、本大学院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することができる。

(1) 他の大学院に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（学教法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

（他の学府等への移籍）

第63条 他の学府等への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

（願い出による退学又は転学）

第64条 願い出による退学又は転学は、第25条の規定を準用する。

（他の大学院等への留学等）

第65条 第55条の規定に基づき、他の大学院における授業科目を履修しようとする者及び研究指導を受けようとする者並びに外国の大学院に留学しようとする者は、学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第43条に規定する修業年限に算入することができる。

（休学及び復学）

第66条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、休学を命ずることがある。

（休学期間及び休学期間の取扱い）

第67条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、延長することを認めることがある。

2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を、それぞれ超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

（除籍）

第68条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第43条第5項から第8項までに規定する在学期間を満了して、なお修了できない者

(3) 第67条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第60条により第19条第2項の規定を準用された者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学府長等からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 修了及び学位

（博士前期課程の修了の要件）

第69条 博士前期課程の修了要件は、本大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第43条第2項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

（博士後期課程の修了の要件）

第70条 博士後期課程の修了要件は、本大学院に5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者にあつては、本大学院に3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 第43条第4項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（博士前期課程の在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、本大学院の入学資格に関し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位の授与）

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、別に定める。

（教育職員免許状等）

第72条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、短期訪問学生及び外国人留学生

（研究生）

第73条 本大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

（聴講生）

第74条 本大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者がいるときは、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第75条 本大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修

生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第76条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第77条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院において、研究指導を受けようと志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第77条の2 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第78条 外国人留学生については、第37条の規定を準用する。

第3章 授業料、入学料及び検定料

(検定料等の額)

第79条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号。以下「費用省令」という。）に定める標準額と同額とする。

2 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学料又は授業料については、別に定める。

3 第45条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の納付)

第80条 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2学期に分けて納付させる。

区分	納期
前期	4月1日から4月30日まで
後期	10月1日から10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があれば、後期授業料については、前期授業料と合わせて納付させることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があれば、入学年度の前期又は前期及び後期授業料については、入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期中途において、復学又は入学した者の授業料は、復学又は入学した月から当該学期末までの額を、復学又は入学した月に納付させる。ただし、第6条第2項の規定により、後期の開始日が10月1日前となる場合で、当該後期の開始日に復学又は入学するときは、復学又は入学当月の分を免除する。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の途中で卒業する見込みの者の授業料は、卒業する見込みの月までの額を納付させる。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期中途で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該学期分を納付させる。

2 停学期間中の授業料は、納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 第80条第1項に規定する授業料の納期期間(以下「納期期間」という。)前に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

2 納期期間中に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

3 休学を許可され、又は命ぜられた日が当該期の納期期間経過後の場合は、当該期の授業料全額を納めなければならない。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料、入学料及び授業料は、次の各号の一に該当する場合を除き、還付しない。

(1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入学共通テストの受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額

(2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が、前期中に、休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料

(3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料

(4) その他特別の事由により返還することが適当と学長が認めるとき 入学料及び授業料
(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは、次のとおりとする。

(1) 学部学生は、入学料の全額又は一部を免除することがある。

(2) 大学院学生は、入学料の全額若しくは一部を免除又は徴収を猶予することがある。

2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額又は一部を免除することがある。

3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第4章 賞罰

(表彰)

第87条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第88条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

(1) 本学の規則に違反した者

(2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

(学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第89条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。

2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することがある。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第91条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 雑則

(その他)

第92条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人九州工業大学大学院学則（平成16年九工大学則第2号）は、廃止する。
- 3 第4条の規定にかかわらず、工学部夜間主コース、情報工学部制御システム工学科、機械システム工学科及び生物化学システム工学科は、当該学科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、収容定員は、平成19年度から平成20年度までは次のとおりとする。

学科		収容定員	
		平成19年度	平成20年度
工学部	機械知能工学科	560	560
	夜間主コース	20	10
	建設社会工学科	292	292
	電気工学科	732	732
	夜間主コース	20	10
	物質工学科	616	616
	夜間主コース	20	10
計		2,260	2,230
情報工学部	知能情報工学科	372	372
	電子情報工学科	372	372
	システム創成情報工学科	332	372
	機械情報工学科	332	372
	生命情報工学科	332	372
	制御システム工学科		
	機械システム工学科		
	生物化学システム工学科		
計		1,740	1,740
合 計		4,000	3,970

- 4 この学則の施行前に定められた本学の規則、規程及び細則等は、この学則により定められたものとみなす。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部電気工学科、物質工学科及び工学部夜間主コースは、当該学科・コースの学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成22年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員
工学部	機械知能工学科	545	10	2,226	550	40	2,192	555	40	2,178
	夜間主コース	10	20			40	2,192		40	2,178
	建設社会工学科	299			306			313		
	電気工学科	549			366			183		
	夜間主コース	10								
	電気電子工学科	130			260			390		
	物質工学科	462			308			154		
	夜間主コース	10								
	応用化学科	70			140			210		
	マテリアル工学科	60			120			180		
	総合システム工学科	51			102			153		
	計	2,196			30			2,226		
情報工学部	知能情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	電子情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	システム創成情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	機械情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	生命情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	計	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740
合 計	3,836	130	3,966	3,792	140	3,932	3,778	140	3,918	

- 3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学研究科及び情報工学研究科は、当該研究科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成21年度までは次のとおりとする。

(1) 博士前期課程

専 攻		収容定員
		平成20年度
工学研究科	機械知能工学専攻	58
	建設社会工学専攻	29
	電気工学専攻	69
	物質工学専攻	46
	機能システム創成工学専攻	31
計		233

工学府	機械知能工学専攻	78
	建設社会工学専攻	39
	電気電子工学専攻	59
	物質工学専攻	51
	先端機能システム工学専攻	34
計		261
情報工学研究科	情報科学専攻	75
	情報システム専攻	48
	情報創成工学専攻	27
計		150
情報工学府	情報科学専攻	88
	情報システム専攻	56
	情報創成工学専攻	31
計		175
生命体工学研究科	生体機能専攻	121
	脳情報専攻	108
計		229
合 計		1,048

(2) 博士後期課程

専 攻		収容定員	
		平成20年度	平成21年度
工学研究科	機械知能工学専攻	6	3
	建設社会工学専攻	4	2
	電気工学専攻	14	7
	物質工学専攻	8	4
	機能システム創成工学専攻	26	13
計		58	29
工学府	機械知能工学専攻	4	8
	建設社会工学専攻	2	4
	電気電子工学専攻	4	8
	物質工学専攻	4	8
	先端機能システム工学専攻	3	6
計		17	34
情報工学研究科	情報科学専攻	24	12
	情報システム専攻	16	8
	情報創成工学専攻	16	8
計		56	28
情報工学府	情報科学専攻	6	12
	情報システム専攻	4	8
	情報創成工学専攻	4	8
計		14	28
生命体工学研究科	生体機能専攻	67	62
	脳情報専攻	61	56
計		128	118
合 計		273	237

4 前2項の学生の教育課程及び履修方法等については、この学則に定めるもののほか、工学研究科にかかる事項は工学府教授会の、情報工学研究科にかかる事項は情報工学府教授会の審議を経て定めるものとする。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月5日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、第1号に定める学府又は研究科の課程及び専攻は、当該課程及び専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、当該課程及び専攻並びに改正後の専攻の収容定員は、平成26年度から平成27年度までは第2号及び第3号のとおりとする。

(1) 学府又は研究科の課程及び専攻

課 程	学府又は研究科	専 攻
博士前期課程	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻
博士後期課程	工学府	機械知能工学専攻 建設社会工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻 先端機能システム工学専攻
	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻 情報創成工学専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻

(2) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成26年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522

情報工学府	情報科学専攻	88
	情報システム専攻	56
	情報創成工学専攻	71
	先端情報工学専攻	55
	学際情報工学専攻	80
	計	350
生命体工学研究科	生体機能専攻	65
	脳情報専攻	57
	生体機能応用工学専攻	65
	人間知能システム工学専攻	57
	計	244
合 計		1,116

(3) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
工学府	機械知能工学専攻	8	4
	建設社会工学専攻	4	2
	電気電子工学専攻	8	4
	物質工学専攻	8	4
	先端機能システム工学専攻	6	3
	工学専攻	17	34
	計	51	51
情報工学府	情報科学専攻	12	6
	情報システム専攻	8	4
	情報創成工学専攻	8	4
	情報工学専攻	14	28
	計	42	42
生命体工学研究科	生体機能専攻	38	19
	脳情報専攻	34	17
	生命体工学専攻	36	72
	計	108	108
合 計		201	201

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成27年度		
		学科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	560	40	2,164
	建設社会工学科	320		
	電気電子工学科	520		
	応用化学科	280		
	マテリアル工学科	240		
	総合システム工学科	204		
	計	2,124	40	2,164
情報工学部	知能情報工学科	352	17	369
	電子情報工学科	352	18	370
	システム創成情報工学科	312	18	330
	機械情報工学科	312	17	329
	生命情報工学科	312	15	327
	計	1,640	85	1,725
合 計	3,764	125	3,889	

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年1月10日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第41条の規定にかかわらず、平成29年度の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成29年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	先端情報工学専攻	115
	学際情報工学専攻	170
	情報創成工学専攻	85
	計	370
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,136

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部総合システム工学科、情報工学部電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科及び生命情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成30年度から平成32年度までは次のとおりとする。

学部	学科	平成30年度			平成31年度			平成32年度		
		学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員
工学部	建設社会工学科	320	40	2,164	320	40	2,164	320	40	2,164
	機械知能工学科	556			552			548		
	宇宙システム工学科	55			110			165		
	電気電子工学科	516			512			508		
	応用化学科	284			288			292		
	マテリアル工学科	240			240			240		
	総合システム工学科	153			102			51		
	計	2,124			40			2,164		
情報工学部	知能情報工学科	357	14	371	362	14	376	367	14	381
	電子情報工学科	264	16	280	176	16	192	88	8	96
	システム創成情報工学科	234	16	250	156	16	172	78	8	86
	機械情報工学科	234	14	248	156	14	170	78	7	85
	生命情報工学科	234	10	244	156	10	166	78	5	83
	情報・通信工学科	93		93	186		186	279	9	288
	知的システム工学科	94		94	188		188	282	9	291
	物理情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	生命化学情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学府機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻及び先端機能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成31年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成31年度
工学府	機械知能工学専攻	78
	建設社会工学専攻	39
	電気電子工学専攻	59
	物質工学専攻	51
	先端機能システム工学専攻	34
	工学専攻	278
	計	539

情報工学府	先端情報工学専攻	120
	学際情報工学専攻	180
	情報創成工学専攻	90
	計	390
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,173

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		平成31年度	平成31年度の翌年度
工学府	工学専攻	58	65
	計	58	65
情報工学府	情報工学専攻	42	42
	計	42	42
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		208	215

- 3 政令により元号が改められた場合、改元期日以後の日を旧元号(平成)により表示しているものについては、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月11日から施行する。ただし、改正後の第43条第10項及び第11項並びに第57条は令和2年6月30日から適用し、第85条第4号は令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年11月4日から施行する。ただし、改正後の第21条第1項第3号及び第59条第1項第2号は平成31年4月1日から適用する。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、情報工学府博士前期課程先端情報工学専攻、学際情報工学専攻、情報創成工学専攻（従前の専攻）及び情報工学府博士後期課程情報工学専攻は、当該専攻の学生が在学なくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和4年度及び令和5年度は第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		令和4年度
工学府	工学専攻	556
	計	556

情報工学府	情報創成工学専攻 (従前の専攻)	220
	先端情報工学専攻	60
	学際情報工学専攻	90
	情報創成工学専攻	45
計		415
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,215

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		令和4年度	令和5年度
工学府	工学専攻	72	72
	計	72	72
情報工学府	情報工学専攻	28	14
	情報創成工学専攻	20	40
	計	48	54
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		228	234

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、改正後の第85条第1項第1号は、令和3年4月1日から適用する。
- 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部建設社工学科、機械知能工学科、宇宙システム工学科、電気電子工学科、応用化学科、マテリアル工学科、並びに情報工学部知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、物理情報工学科及び生命化学情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和8年度から令和10年度までは次のとおりとする。

学部	学科	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
		学科収容定員	第3年次編入学収容定員	収容定員	学科収容定員	第3年次編入学収容定員	収容定員	学科収容定員	第3年次編入学収容定員	収容定員
工学部	建設社会工学科	240	2	242	160	2	162	80	1	81
	機械知能工学科	408	14	422	272	14	286	136	7	143
	宇宙システム工学科	165	4	169	110	4	114	55	2	57
	電気電子工学科	378	16	394	252	16	268	126	8	134
	応用化学科	222	2	224	148	2	150	74	1	75
	マテリアル工学科	180	2	182	120	2	122	60	1	61
	工学科	531		531	1,062		1,062	1,593	20	1,613
	計	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164

情報工学部	知能情報工学科	279	14	293	186	14	200	93	7	100
	情報・通信工学科	279	18	297	186	18	204	93	9	102
	知的システム工学科	282	18	300	188	18	206	94	9	103
	物理情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	生命化学情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	情報工学科	410		410	820		820	1,230	35	1,265
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、生命体工学研究科博士前期課程生体機能応用工学専攻及び人間知能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとするし、令和8年度の博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専攻	令和8年度
		収容定員
情報工学部	情報創成工学専攻	460
	計	460
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	65
	人間知能システム工学専攻	57
	生命体工学専攻	122
	計	244
合 計		1,260

10. リンク集

▶ 工学部 HP

<https://www.tobata.kyutech.ac.jp/>



学年暦、時間割、期末試験、欠席届・授業公欠届、各種証明書発行、新入生のしおり 等
※「【在学生の方へ】工学部・工学府掲示板」は随時更新していますので、ご確認ください。

▶ 工学部 新入生特設サイト

<https://www.tobata.kyutech.ac.jp/freshman/>



▶ 教務システム (LiveCampusU)

<https://virginia.jimu.kyutech.ac.jp/lcu-web/>



連絡通知、履修登録、シラバス、学内アンケート、住所変更申請 等

▶ 学習支援サービス (Moodle4.5)

<https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/student-handbook.html>



▶ 学生便覧

<https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/student-handbook.html>



学則、学修細則、履修課程表、教職課程、資格、副プログラム、副専門プログラム、各規則 等

▶ 履修のしおり

<https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/jabee/#02>



学習・教育到達目標、履修モデル、科目系統図、教育職員免許状 等

▶ 学生生活案内

<https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/campuslife.html>



学生生活におけるルールや手続き、課外活動、経済的支援 等

▶ 九州工業大学 HP > 教育・学生生活

<https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/>



教務情報、教育の国際化、授業料・奨学金等、学生支援、福利厚生、課外活動、相談窓口、危機管理

▶ 各種相談

※窓口対応時間 … 平日 8:30~17:15 (原則)

相談内容	相談窓口
<p>学業のこと、将来の進路・職業のこと</p>	<p>●学生総合支援室 学生相談員 [教員] HP:https://sog-sien.jimu.kyutech.ac.jp/soudan/</p> 
<p>履修、成績、免許・資格取得等、 修学上のこと</p>	<p>●大学院工学研究院事務課教務係 [事務職員] TEL:093-884-3088 MAIL:koh-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp</p>
<p>課外活動や奨学金、障がい学生に対する 修学支援等、学生生活上のこと</p>	<p>●大学院工学研究院事務課学生係 [事務職員] TEL:093-884-3053/3054 MAIL:koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp</p>
<p>心身の健康のこと</p>	<p>●保健センター戸畑 [医師・保健師・カウンセラー] TEL:093-884-3065 HP:https://hoken.jimu.kyutech.ac.jp/tobata/</p> 
<p>学習内容のこと (数学、物理、化学、プログラミング等)</p>	<p>●学習支援室 [教員] HP:https://www.tobata.kyutech.ac.jp/secretary/learn-support/</p> 
<p>キャンパス・ハラスメントについて ※詳細は「学生生活案内」参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●組織内オンブズパーソン[弁護士資格有] ●学外相談窓口(ティーベック(株))[臨床心理士・精神保健福祉士等] ●キャンパス・ハラスメント相談員[カウンセラー・保健師・事務職員・教員]
<p>障がい学生に対する修学支援、 その他</p>	<p>●学生総合支援室 [ソーシャルワーカー] HP:https://sog-sien.jimu.kyutech.ac.jp/</p> 

このしおりは、卒業するまで保管してください。ただし、今後、記載内容に変更が生じる可能性があります。
教務システム(LiveCampusU)の通知や HP 等、大学からの連絡に注意してください。

2026.4 大学院工学研究院事務課教務係